

令和4年度 自己点検・自己評価表

弘前学院大学

1 理念・目的

点検・評価項目	評価の視点	評価	取組・達成状況	課題・改善方策
<p>(1)大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科等の目的を適切に設定しているか。</p>	<p>○学部においては、学部、学科、又は課程ごとに、研究科においては、研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の設定とその内容</p> <p>○大学の理念目的と学部・研究科の目的の関連性</p>	<p>㊦</p> <p>A</p> <p>B</p> <p>C</p>	<p>文学部</p> <p>○文学部の理念・目的については、学生便覧・ホームページに記載のほか、入学者には入学時の初年時研修（リトリートと称する）でも説明している。学部全体についての記述のほか、学科ごとに教育研究上の目的とその内容が明記されている。（2023年度版学生便覧 p. 16, p. 18~p. 19）</p> <p>社会福祉学部</p> <p>○社会福祉学部の人材養成の目的その他の教育研究上の目的を学則に定めている。</p> <p>看護学部</p> <p>○大学の理念・目的は、大学学則第1条に定めているが、学則とは別に、弘前学院教育理念と、この教育理念をもとにした弘前学院大学教育理念を定めている。</p> <p>○弘前学院大学学則第1章第3条の2において、教育</p>	<p>○左の項目にあるように、教育研究上の目的とその内容については、適切に設定されているが、コロナウイルスのような世界的かつ未経験の危機に際しては、諸学を糾合する文学部の理念が有効であるにも関わらず、現状で本学において、その点までが適切に設定されているとは言い切れない。人類にとって全く未知の領域について、どう立ち向かうか、という点までは届いていないきらいがある。</p> <p>○この点は、ロシアによるウクライ侵攻という歴史的危機において、さらに重要となっているが、学部内の動きは素早いとはいえない。</p> <p>また、2023年になってにわかに関題となった人工知能（AI）特に生成AI（chatGPT または Google バード）については、人材育成・目的設定の記述が追いついていない。</p> <p>○学生へのアンケート等を行い、学生の修学に関するニーズを把握し、人材養成のおよび教育研究上の目的の見直しを図る。</p> <p>○大学の理念・目的は、大学学則第1条と弘前学院大学教育理念の関係性が明確でない。この関係性を整理する必要がある。</p> <p>○2022年4月より、新しいカリキュラムで</p>

		<p>研究上の目的と教育目標を適切に定めている。 ○大学の理念と関連させた教育研究上の目的と教育目標となっている。</p> <p>文学研究科 ○文学研究科の目的は、明文化している。2019年度に見直しを行い、わかりやすくするために表現を一部改めた。 ○大学の理念と研究科の目的が関連するように適切に設定している。</p> <p>社会福祉学研究科 ○学校教育基本法、および福音主義キリスト教の理念を基礎とし、研究科の目的を明文化している。</p> <p>※大学の理念・目的は、大学学則第1条並びに大学院学則第1条に定めている。 ※大学の理念・目的を礎として、各学部・研究科の目的を定めている。これらは、ホームページ等で公表している。</p>	<p>教育が行われている。従って、看護学部の教育研究上の目的と教育目標と、カリキュラムポリシーやディプロマポリシーの整合性についての検討が必要である。</p> <p>○毎年、『大学院要覧』を見直す中で、検証する。大学の理念・目的と、研究科としての人材育成、教育研究上の目的の設定やその内容について関連性を検証する。</p> <p>○『大学院要覧』を見直す中で、研究科における人材育成と教育研究上の目的の内容をふまえ大学の理念目的と研究科の目的の関連性を検証する。</p> <p>※大学の理念・目的、「弘前学院教育方針」並びに「弘前学院大学教育理念」を定め、ホームページ等で公表している。</p>
<p>(2) 大学の理念・目的及び学部・研究科等の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に公表しているか。</p>	<p>○学部においては、学部、学科、又は課程ごとに、研究科においては、研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の適切な明示 ○教職員、学生、社会に対する刊行物、ウェブサイト等による大学の理念・目的、学部・研究科の目的等の周知及び公表</p>	<p>文学部 ○学則ならびに学部通則によって、教職員はもとより学生にも周知し、かつホームページに公開する事によって社会に対し広く公開している。</p> <p style="text-align: center;">◎ A B C</p>	<p>○刊行物、ウェブサイト等において公表しているが、学生、地域社会に対しては、これで完全というわけにもいかない。現在の学生はリアルよりもむしろネット環境（VR）によって自意識が成立している側面があるが、この方面へのアピールは十分ではない。</p> <p>○2022年度は本学のネット環境が多少改善したが、根本的なものではない。ネットへの広報を専任とする職員の配置が急務である。</p>

		<p>社会福祉学部</p> <ul style="list-style-type: none"> ○学生便覧に記載し、毎年度始めの学生へのオリエンテーションで教育目的等を知らしめている。 ○新入生アンケート結果報告、新入生リトリートの実施による建学の精神の学び・学修支援の効果に関する調査分析報告、授業評価アンケート結果報告書、FD 講演会報告書、授業内容や方法の改善に関する聞き取り調査報告、社会福祉実習・精神保健福祉援助実習報告書を発行し、それら刊行物の表紙裏等に建学の精神及び学部の教育目標を掲げた。 ○ウェブサイトの学部紹介欄にも掲載し、広く社会に公表している。 ○授業、特にキリスト教関係の科目において、学生に、建学の理念について深く教授している。 <p>看護学部</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ウェブサイトおよび学生便覧で公表している。 <p>文学研究科</p> <ul style="list-style-type: none"> ○文学研究科の目的に関しては、『大学院要覧』やリーフレットに掲載するとともに、大学のホームページにおいても公表している。 ○大学院生に対しては、年度始めに開催されるオリエンテーションにおいて、学務委員長より伝えて、周知を図っている。 <p>社会福祉学研究科</p> <ul style="list-style-type: none"> ○教育教育上の目的は、『大学院要覧』およびホームページに掲載し、周知を図っている。 <p>※大学の理念・目的についての教職員や学生への周知</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○新入生アンケート結果報告、新入生リトリートの実施による建学の精神の学び・学修支援の効果に関する調査分析報告、授業評価アンケート結果報告書、FD 講演会報告書、授業内容や方法の改善に関する聞き取り調査報告、社会福祉実習・精神保健福祉援助実習報告書を発行し、建学の精神、教育理念、学部の教育目標を周知、公表に努めるとともに、ウェブサイトの学部紹介欄を充実する。 ○公表はしているが、十分に周知されているかどうかは不明である。在学生オリエンテーションや新入生オリエンテーションなどで周知に努める。 ○毎年、『大学院要覧』を見直す中で、確認する。 ○2023（令和5）年においては、学部学生を対象とした大学院と進学に関するアンケート調査を実施し、文学研究科への理解と期待について数値化し、現状把握する。 ○『大学院要覧』およびホームページの見直しをとおして、社会福祉学研究科における人材育成および教育研究上の目的を検証し、ホームページに掲載し周知・公表を行う。 <p>※学生に対する大学の理念・目的の周知に</p>
--	--	---	--

			及び社会の公表は、大学案内・募集要項・学生便覧、大学院要覧、ホームページ、リーフレット等で適切に行っている。これらは、新入生・在学生オリエンテーションにおいても周知徹底を図っている。 ※大学学則、大学院学則等において理念・目的を明文化している。	については、左記のほかに礼拝やキリスト教学等を通してさらに周知徹底を図る。
(3)大学の理念・目的・各学部・研究科における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。	○将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定	<p>文学部</p> <p>○中長期計画については、学内にこれのみを扱う独自の委員会があり、すでに2期目の計画案策定がなされた。大学として将来を見据えていると言える。</p> <p>特に文学部については、近い将来のコース制移行を見据えて、学長の指示の下、「文学部改革検討委員会」が設置され、2023年5月中旬に最終答申を出す予定である。現行の2学科を廃し、1学科に統合した上で、この下に3~5のコースを設ける、いわゆるコース制への移行である。なお、この委員会では、学科の定員や将来的な人事まで含めて検討せざるを得ず、実際そうになっている。</p> <p>社会福祉学部</p> <p>○社会福祉学部中期目標計画(第Ⅲ期)を作成し、新たな目標達成に向け取り組みを開始した。</p> <p>看護学部</p> <p>○中長期計画Ⅱ期【2020(令和2)年度~2022(令和4)年度】を作成されている。</p> <p>文学研究科</p> <p>○文学研究科の中・長期計画に関しては、研究科長を中心として将来設計を描いている。教員数、および指導教員数は設置基準を満たしているが、2022年度から学部と連携し、検討を行っている。</p>	<p>○文学部改革検討委員会は、委員間の意見の隔たりが大きく、スムーズな意見集約に至っていない。そのため、最終的な答申の前段階として、7月と11月にそれぞれ「中間答申」「11月答申」を出した。特に、11月答申は、これによって採用人事2件を進める根拠となっている。</p> <p>○2022年度内に実際に公募2件を行い、うち1件(1名、教授)は採用できた。他の1件が採用に至らなかったのは、他大学との競合による。大学の所在地、給与等の条件面で、大都市圏の大学との競合になると不利なのはやむを得ない。</p> <p>○第Ⅲ期中期目標計画の目標達成に向けて、PDCAサイクルを念頭に置きながら取り組む。</p> <p>○中長期計画Ⅱ期の検証と新たな計画の作成が必要である。</p> <p>○研究科委員会、および「教育推進会議」において検討する。また、文学部と連携しながら改善する。</p>	

		<p>社会福祉学研究科 ○学部との連携しながら、研究科の諸施策について検討を行っている。</p> <p>※「第Ⅱ期中長期目標実施計画（2020年度～2022年度）」を策定しPDCAサイクルで年度毎の目標検証を行い、各学部・学科の教育質向上に取り組んでいる。令和5年度は第Ⅲ期（2023年度～2025年度）を策定し、教育の質の充実を図る。</p>	<p>○中・長期の計画について研究科委員会および「教育推進会議」で検討し、課題の改善を図る。また、学部と連携しながら改善する。</p> <p>※「第Ⅱ期中長期目標実施計画（2020年度～2022年度）」を策定し、最終年度を迎えた。今後、それらの検証を行い第Ⅲ期の目標設定時の改善とする。</p>
--	--	--	---

2 内部質保証

点検・評価項目	評価の視点	評価	取組・達成状況	課題・改善方策
(1) 内部質保証のための全学的な方針及び手続きを明示しているか。	<p>○下記の要件を備えた内部質保証のための全学的な方針及び手続きの設定とその明示</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内部質保証に関する大学の基本的な考え方 ・内部質保証の推進に責任を負う全学的な組織の権限と役割、当該組織と内部質保証に関わる学部・研究科その他組織との役割分担 ・教育の企画・設計、運用、検証及び改善・向上の指針（PDCAサイクルの運用プロセスなど） 	<p>S Ⓐ B C</p>	<p>文学部 ○全学的な組織として「教育推進会議」が2019年度に設定された。これにより、内部質保証に関する基本的な考え方、全学的な組織の権限と役割、役割分担等が明確になった。</p> <p>○コース制への移行を見据えて、教育推進会議のコントロールのもと、文学部として内部質保証の見直しが行われている。全体としては教育推進会議が権限を持っているが、細部は学部委に委ねられているところもあり、かつ文学部は現在まだ2学科制であるので、学科が責任を持っている部分もある。例えば卒業論文の質を保証するための口頭試問や卒論発表会の企画などがそれにあたる。また、一部は上記の「改革検討委員会」における議論とも重なっている。</p>	<p>○コロナウイルス 危機の現状に照らし、教育の企画・設計・運用について、以前とは全く違うノウハウが必要となった。</p> <p>本学では Microsoft Teams を導入して、オンライン授業、オンデマンド授業に備えており、特に文学部においてはその一部が先行的に実施されている。しかし、そのPDCAサイクルの運用ノウハウ等については、まだ十分に明らかになったとは言えない。</p> <p>○状態としては前年度と同じである。教員のオンラインスキルは多少上がったが、十分なものではなく、一部ではあるが全くスキルのない教員もいるため、内部質保証=PDCAサイクルの運用に支障をきたしている。</p> <p>○2022年度の状態として、コロナ禍の状況の中では教育の企画・設計など全て</p>

		<p>社会福祉学部</p> <p>○「教育推進会議」において示された内部質保証に関する考え方、全学的な組織体制と役割、役割分担等で方針に対応した。</p> <p>看護学部</p> <p>○内部質保証の推進に責任を負う全学的な組織の権限と役割は学則及び各委員会規定において定められている。</p> <p>○弘前学院大学における学修成果の評価に関する方針(アセスメント・ポリシーにおいて全学及び看護学部の方針を定めている。</p> <p>文学研究科</p> <p>○文学研究科では、社会福祉学研究科や学部、学内学会である「国語国文学会」とも連携しながら、教育の企画・設計に取り組んでいる。</p> <p>社会福祉学研究科</p> <p>○社会福祉学研究科では、文学研究科と連携しながら、教育の企画・設計に取り組んでいる。</p>	<p>の場面においてネットワークを含む PC スキルが、以前にも増して不可欠になっている。全体としてはうまく機能しているが、ごく一部に PC スキルが十分でなく、そのために全学部的な PDCA サイクルの運用に支障をきたしている教員がいるのが、大きな問題点である。</p> <p>この点は全学・学部の各 FD 委員会でも問題視され、実際に FD も繰り返し実施されてきたが、改善されない例(個人)がある。</p> <p>○「教育推進会議」において示された内部質保証に関する考え方、全学的な組織体制と役割、役割分担等で方針について PDCA サイクルを活用し、把握された課題の改善に取り組む。</p> <p>○研究科委員会、および「教育推進会議」において見直しをする。また、文学部や国語国文学会とも協働し改善する。</p> <p>○研究科委員会および「教育推進会議」において教育の企画・設計および運用の課題を抽出し、改善・向上にむけ指針の見直しをする。</p>
--	--	--	---

			<p>※内部質保証に関する方針や組織については、2019年度に、組織化され学長を委員長に「教育推進会議」を立ち上げている。この会議をとおして、3つのポリシーをベースに教育の質に関するPDCAサイクルを回し、教育の充実を図っている。</p>	<p>※「教育推進会議」については、今年度、3回実施し、教育の質保証を担保するため、ティーチング・ポートフォリオの作成（3月31日提出）。3つのポリシーにおお踏まえた学部教育の点検評価。大学ガバナンスコードの遵守状況の点検評価等について検討・改善を行い大学の教育改革の推進に当たっている。</p>
<p>(2) 内部質保証の推進に責任を負う全学的な体制を整備しているか。</p>	<p>○内部質保証の推進に責任を負う全学的な組織の整備 ○内部質保証の推進に責任を負う全学的な組織のメンバー構成</p>	<p>S A B C</p>	<p>文学部 ○全学的な内部質保証の推進について責任を負うのは、「教育推進会議」であり、全学的な体制が整備されているといえる。この教育推進会議のメンバーは学長・学部長・学科長・大学事務長を中心に構成されている。文学部からは学部長1名、学科長2名の、計3名がこの組織のメンバーである。</p> <p>社会福祉学部 ○教育推進会議のメンバーが学長・学部長・学科長・事務長を中心に構成され、全学的組織として整備されている。</p> <p>看護学部 ○自己点検・自己評価委員会、中長期目標企画会議、教育推進会議は、学長、学部長、学科長、事務長などから構成されている。大学FD委員会は学長とか買う学部の学務主任などから構成されてる。</p> <p>文学研究科 ○全学的には、「教育推進会議」が組織されて、定期的に会議が開催されている。</p>	<p>○前年度と同一体制。文学部からは学部長と学科長2名が教育推進会議のメンバーである。</p> <p>○学部長、学科長、学務主任、学生主任にFD委員長を加えた5者による体制とし、内部質保証に責任を負う学部内組織を強化する。</p> <p>○FD委員会と学務との有機的な結合を行い、FDの研修と共に、学務の中でも、FDによる授業の充実を実現していく。</p> <p>○「教育推進会議」において、見直しを行う。</p> <p>○内部質保証の推進に責任を負う全学的な組織の整備は整備されており、また適切なメンバーで構成されている。</p> <p>○「教育推進会議」において、見直しを行う。</p>

		<p>社会福祉学研究所</p> <p>○全学的には、「教育推進会議」が組織され、定期的に会議が開催されている。</p> <p>※「教育推進会議」の構成は、学長・各研究科長・各学部長・各学科長・各研究科学務委員長・事務長・学務課長と責任を負う全学的メンバー組織になっている。</p>	<p>○「教育推進会議」において、見直しを行う。</p> <p>※「教育推進会」の構成メンバーに、教育課程編成の策定を充実させるため、大学院・大学の学務担当委員を入れ、全学体制で教育の充実にあたっている。</p>
<p>(3) 方針及び手続きに基づき、内部質保証システムは有効に機能しているか。</p>	<p>○学位授与方針、教育課程・実施方針及び学生の受け入れ方針の策定のための全学としての基本的な考え方の設定</p> <p>○内部質保証の推進に責任を負う全学的な組織による学部・研究科その他の組織における教育のPDCAサイクルを機能させる取り組み</p> <p>○行政機関、認証評価機関等からの指摘事項（設置計画履行状況等調査等）に対する適切な対応</p> <p>○点検・評価における客観性、妥当性の確保</p>	<p>S</p> <p>Ⓐ</p> <p>B</p> <p>C</p> <p>文学部</p> <p>○ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシーの三つのポリシーはすでに策定され、公開されている。また、カリキュラムマップ・カリキュラムツリーを作成し、公開している。文学部としては、精密に作られたカリキュラム自体が、科目担当教員の能力が十分に高いと仮定して、それだけで内部の質を保証しうるレベルであると考えているが、加えて点検評価における客観性・妥当性は複数の担当者（学部長のほか、各学科の学科長など）による評価で十分に保たれている。</p> <p>社会福祉学部</p> <p>○ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシーの三つのポリシーをホームページで公開するとともに、各種オリエンテーションで学生に周知している。</p>	<p>○全学的なPDCAサイクルを機能させる取り組みは、2020年度段階では至っていない。</p> <p>○設置計画履行状況等調査等において指摘されたことはない。また、文学部として独立に外部第三者による評価は受けていない。</p> <p>○前年度に同じ。なお、直前の項目を参照のこと。</p> <p>○学位授与方針はディプロマポリシーによって、教育課程についてはカリキュラムポリシーによって、学生の受け入れ方針についてはアドミッションポリシーによって、それぞれ明確に設定されている。内部質保証に責任を負う全学的な組織は教育推進会議であるが、実行組織の一つとして2022年度内からIR室が実質稼働を始めた。その他、全学FD委員会と、その下に学部FD委員会があり、PDCAサイクルを機能させている。</p> <p>○ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシーの3つのポリシーを見直しをはかる。</p> <p>○3つのポリシーに対応したカリキュラ</p>

		<p>○カリキュラムマップを作成し、カリキュラムの体系的な順序性をわかりやすく示すとともに学部ホームページで公開した。</p> <p>○シラバスの作成について改善した。各授業科目の授業時間外の学修を含めた教育内容や成績評価基準を把握しやすくすることで、学生の学修の充実を図った。</p> <p>○社会福祉教育研究所の活動実績を所報にまとめ発行した。</p> <p>看護学部</p> <p>○学力の 3 要素との整合したアドミッションポリシー、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーは作成し公表している。</p> <p>○全学的な組織としては弘前学院大学の教育の質の向上を図り、教育改革を推進するための教育推進会議がある。例えば GPA の進級条件と進級判定基準の決定には、教育推進会議の方針のもと、大学 FD 委員会と学部 FD 委員会、および学部の学務委員会と連携して GPA 値を決定し、その GPA 値について検証を行い、適切な GPA 値を決定した。したがって、教育の PDCA サイクルは機能している考える。</p> <p>○一方、教育研究活動等の状況について、自ら点検及び評価を行う組織として、自己点検・自己評価委員会が置かれている。この委員会において、毎年度の自己点検・自己評価は行われている。</p> <p>○学部の各委員会は PDCA サイクルを運用して点検・評価、目標の設定をしており、内部質保証システムは適切に機能している。</p> <p>文学研究科</p> <p>○全学としての基本的な考え方は設定している。全学の基本的な考え方に基づいて設定された 3 ポリシーに基づく内部質保証の推進のため自己点検・自己評価の充実に努めている。</p>	<p>ムマップおよびカリキュラムツリーを見直す。</p> <p>○3つのポリシーの見直しにあわせて新カリキュラムとの整合性が図られるよう教育の PDCA サイクルを用いて改善を図る。</p> <p>○認証評価機関等からの指摘事項（設置計画履行状況等調査等）にもとづいて改善を図る。</p> <p>○全学的な組織と学部の組織において PDCA サイクルに則って、実態を把握し、評価し、改善している。今後このサイクルを回し、検証を行い、必要があれば改善する。</p> <p>○教育推進会議、全学及び学部 FD 委員会、学部における学務委員会の連携は機能しているものの、自己点検・自己評価委員会については、毎年度の評価は行われているものの、学部・学科の改善・向上に役立っているとは言い難い。自己点検・自己評価委員会の役割を整理し、PDCA サイクルを運用する仕組みの検討が必要である。また認証評価委員会もあり、自己点検・自己評価委員会と認証評価委員会の関係や役割を整理する必要がある。</p> <p>○学部の各委員会においては今後も PDCA サイクルを運用して活動するように努める。</p> <p>○「教育推進会議」において、PDCA サイクルが適切に機能するよう対応する。</p>
--	--	--	---

			<p>社会福祉学研究科</p> <p>○「教育推進会議」で設定された全学としての基本的な考え方のもと、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシーの3つのポリシーを策定している。この3ポリシーをふまえ、学位授与方針、教育課程・実施方針及び学生の受け入れ方針を策定し『大学院要覧』にて公表している。</p> <p>※大学認証評価の基盤となる各学部・学科の自己点検・自己評価を受けて、教育のさらなる充実を図っていく。</p>	<p>○「教育推進会議」において教育のPDCAサイクルを機能させる取り組みを行う。</p> <p>○認証評価機関からの指摘事項に対する対応を図り、点検・評価における客観性、妥当性の確保に務める。</p> <p>○「教育推進会議」において、適宜見直しを図る。</p> <p>※次回の大学認証評価を受けるために、学長を委員長に、時限立法の「弘前学院大学認証評価委員会」の組織を設置し、さらに、大学の内部質保証の充実を深めている。</p>
<p>(4)教育研究活動、自己点検・自己評価結果、財務、その他諸活動の状況等を適切に公表し、社会に対する説明責任を果たしているか。</p>	<p>○教育研究活動、自己点検・評価結果、財務、その他の諸活動の状況等の公表</p> <p>○公表する情報の正確性、信頼性</p> <p>○公表する情報の適切な更新</p>	<p>S A B C</p>	<p>文学部</p> <p>○ホームページなどを通じて、すべて公開している。また、英文日文の両学科とも、独立した学会誌を刊行しており、教育研究活動は十分に正確に公表されている。学会誌は年次発行であるので、逐次更新されるHPとも合わせ、情報は適切に更新されていると言える。新入生アンケート、卒業時アンケートの結果もHP上で公開されており、建学の精神の浸透度合い、学修支援の累積的な効果なども測定できる。</p> <p>また、文学の独自の教育企画である「表現技術コンテスト」「英語弁論大会」「文学散歩」なども、過去数年分の結果をHP上で確認できる。</p>	<p>○SNSなどの積極的な理由を含め、社会に対する一層の浸透を図る。こちらから情報を提供するプッシュ型のみならず、先方から興味を持って本学HPに來訪してもらおうプル型にも配慮する。</p> <p>○魅力的なコンテンツの配信、検索エンジンのヒット上位占有などが目標であるが、2020年度段階では十分なレベルに至っていない。一つには、コロナ対応で教員の時間と労力を使い切ってしまった面がある。</p> <p>○コロナ対応で教員の時間と労力を使い切ってしまった面があるのは前年度と同じであるが、オンライン授業やリモートワークへの習熟によって、多少は改善した。</p> <p>○2022年度内においては、病気による教員の年度内途中退職が1件、年度内の死亡が2件引き続いてあり、マンパワーの問題としてPDCAサイクルが回りにくい場面があったことは認めざるを</p>

		<p>社会福祉学部</p> <ul style="list-style-type: none"> ○社会福祉実習報告書、精神保健福祉実習報告書を発行し、実習教育の成果を公表した。 ○社会福祉学部研究紀要を発刊した。 ○社会福祉教育研究所所報を発行した。 ○新入生アンケート結果報告書を発行した。 ○新入生リトリートの実施による建学の精神の学び・学修支援の効果に関する調査分析報告書を発行した。 ○授業評価アンケート結果報告書を発行した。 ○ホームページ学部教員紹介欄で研究業績等を紹介した。 ○ホームページで社会福祉実習、精神保健福祉実習に取り組む学生の様子を紹介し、実習教育の成果を公表した。 <p>看護学部</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ホームページに自己点検・評価結果、卒業時アンケート、学修行動・学修成果アンケート、学生による授業評価アンケート、財務情報を公表している。 ○毎年度の各教員の教育研究業績と社会貢献活動は、看護学部の紀要に公開している。 ○ホームページの看護学部のページでは、更新されていない情報もある。 <p>文学研究科</p> <ul style="list-style-type: none"> ○文学研究科では、教員は大学のホームページや学会誌である『弘学大語文』を利用して、教育研究活動を毎年更新して公表している。大学院生に関しては、弘前学院大学国語・国文学会の大会で研究発表 	<p>得ないが、さすがにこれは予測できない不可抗力であった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○教育研究活動、自己点検・評価結果、財務、その他の諸活動の状況等の公表として、「社会福祉実習報告書」「精神保健福祉実習報告書」「社会福祉学部研究紀要」「社会福祉教育研究所所報」「新入生アンケート結果報告書」「新入生リトリートの実施による建学の精神の学び・学修支援の効果に関する調査分析報告書」「授業評価アンケート結果報告書」を発行し、その他、ホームページ学部教員紹介欄で研究業績および社会福祉実習、精神保健福祉実習に取り組む学生の様子を紹介し、実習教育の成果を公表する。 ○公表の情報の正確性、信頼性の確保を目的に公表情報は学科会にて検討する。 ○報告書およびホームページでの情報は適宜更新を図る。 ○各種アンケート結果については今後も公表する。 ○ホームページの看護学部のページの情報更新に努める。 ○研究科委員会、および「教育推進会議」において見直しを行う。
--	--	---	---

			<p>を行っている。また、『弘学大語文』に論文を投稿するほか、修士論文の抄録を掲載している。</p> <p>社会福祉学研究科 ○社会福祉学研究科では、大学のホームページを利用して、教員の教育研究活動を毎年更新し、公表している。</p> <p>※自己点検・自己評価については、各学部学科において協議・検討した結果を委員会に提出し、それをベースに十分協議して最終の評価としている。また、各学部・学科・研究科の教育研究活動や学校法人の財務状況についてもホームページに公表をしている。</p>	<p>○研究科委員会および「教育推進会議」において教育研究活動、地域貢献活動、自己点検・評価結果の状況等の公表を行う。</p> <p>○公表する情報の正確性、信頼性について研究科委員会および「教育推進会議」にて検証し、公表する情報の適切な更新を行う。</p> <p>※自己点検・自己評価については、大学ホームページ上で公開しているが、外部評価を受けていないのが課題である。今後、学外委員との教育の質保証に関する連絡会議で実施をしたい。</p>
<p>(5) 内部質保証システムの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。</p>	<p>○全学的なPDCAサイクルの適切性、有効性 ○適切な根拠（資料、情報）に基づく内部質保証システムの点検・評価 ○点検・評価結果に基づく改善・向上</p>	<p>S A ⓑ C</p>	<p>文学部 ○2019年度から、新設された教育推進会議が定期的に点検・評価をし、改善向上に向けた取り組みを行なっている。 2022年度は、教育推進会議のコントロール下で全学的なPDCAサイクルが適切かつ有効に回っている。文学部においては、学生による授業評価の結果も公開されており、それについての分析例「中長期目標実施計画」2023年度版に記載）もあって、適切な根拠に基づく内部質保証システムが稼働しているといえるが、なお改善を要する点については、学部長が教授会において報告し改善を求めている。</p>	<p>○教育推進会議は2019年度に設立された新組織であるので、その点検評価結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行うようになってから日が浅く、改善・向上が十分に可視化されているとはいえない。</p> <p>○コロナ禍で、PDCAサイクルは思うように回らない。</p> <p>○2022年度、特にコロナ禍の渦中における内部質保証について教授会の席上で学部長から、また実際に細かな点（授業回数/レベルの確保、公欠の取り扱い方など）については学務主任・学生主などからの指示・依頼があったが、一部の学生には浸透しきれていなかった節がある。</p>

		<p>社会福祉学部</p> <ul style="list-style-type: none"> ○内部質保証に関する会議として教育推進会議が設置されている。教育推進会議は、「弘前学院大学教育推進会議規定」第3条の規定に基づき、「(2)教育の質保証に係る施策の企画 学修成果の測定に関する事項。(3)学部・研究科等の教育に係る自己点検・評価を踏まえ、教育方法・内容等の改善に関する事項。」に関する審議を行う。学生の成績を正しく測定するためには、評価の客観性、厳格性の確保とそれに基づく適切な単位認定が前提となることから、教育推進会議は、必要に応じ成績評価および単位認定に係る全学的なルールの設定について「(4)教育過程の編成に関する全学的方針の策定、それに基づく検証、評価に係る事項」について審議することとしている。 ○具体的な基準および方針として、「学修の成果に係る評価及び卒業または修了の設定に当たっての基準」及び「弘前学院大学における学修成果の評価に関する方針(アセスメント)」を3学部共通で整備している。また、全学FD研修会でも成績評価及び単位認定に関わる全学的なルールの設定等を話題に講演を聴く機会等を通じて教員間にも情報共有されている。 ○今後、成績評価及び単位認定に関わる全学的なルールの設定を行う際は、教育推進会議が下部組織である合同学務委員会に具体的な施策の検討を諮問し、そこで立案されたものに基づいて審議を行うことになる。 ○点検・評価は、「弘前学院大学教育の質保証に関する連絡協議会」および「教育推進会議」にておこなっている。 <p>看護学部</p> <ul style="list-style-type: none"> ○教育推進会議、大学FD委員会、学部のFD委員会と学務委員会は連携し、適切にPDCAサイクルが機能している。一方、看護学部においては、自己点検・ 	<ul style="list-style-type: none"> ○教育推進会議で提示された課題項目について、PDCAサイクルでの改善にむけて、適切な根拠(資料、情報)を整備し、内部質保証システムの点検・評価にもとづく改善・向上に努める。 <ul style="list-style-type: none"> ○看護学部においては、自己点検・自己評価結果をもとにした改善・向上を図る仕組みを築くことが課題である。
--	--	---	---

		<p>自己評価は毎年度の評価は行われているものの、その結果は改善・向上に役立てられているとは言い難い、または改善・向上のために用いられているのかが明確ではない。</p> <p>文学研究科</p> <ul style="list-style-type: none"> ○教育課程については文学研究科委員会の議を経て、全学的組織である大学協議会に審議の上、法人理事会の決定を経て提出している。全学内部質保証推進組織である全学FD委員会や教育推進会議において検証が行われている。さらに毎年度、自己点検・評価報告を提出し、その結果に基づく次年度の改善計画書も提出している。 ○「教育推進会議」において内部質保証の改善・向上に関する考え方、全学的な組織体制と役割分担等の方針に沿って、PDCAサイクルを活用し、教育の企画・設計および運用の課題を抽出し、把握された課題の改善に取り組むとともに、改善・向上にむけ指針の見直しに取り組んでいる。 ○文学研究科では、社会福祉学研究科と連携しながら、教育の企画・設計に取り組んでいる。 ○研究科委員会での検討後に最終的な点検・評価を「教育推進会議」にておこなっている。 <p>社会福祉学研究科</p> <ul style="list-style-type: none"> ○教育課程については社会福祉学研究科委員会の議を経て、全学的組織である大学協議会に審議の上、法人理事会の決定を経て提出している。全学内部質保証推進組織である全学FD委員会や教育推進会議において検証が行われている。さらに毎年度、自己点検・評価報告を提出し、その結果に基づく次年度の改善計画書も提出している。 ○「教育推進会議」において示された内部質保証に関する考え方、全学的な組織体制と役割分担等の方針に沿って、PDCAサイクルを活用し、教育の企画・設計および運用の課題を抽出し、把握された課題の改 	<ul style="list-style-type: none"> ○「教育推進会議」において、PDCAサイクルの適切な機能について、適宜、見直しを図り、適切な根拠（資料、情報）に基づく内部質保証システムの点検・評価を図る。 ○「教育推進会議」においてPDCAサイクルの適切性と有効性を検証し、適切な根拠（資料、情報）に基づく内部質保証システムの点検・評価にもとづく改善・向上に努める。
--	--	---	--

		<p>善に取り組むとともに、改善・向上にむけ指針の見直しを図っている。</p> <p>○社会福祉学研究科では、文学研究科と連携しながら、教育の企画・設計に取り組んでいる。</p> <p>○研究科委員会での検討後に最終的な点検・評価を「教育推進会議」にておこなっている。</p> <p>※内部質保証については、「教育推進会議」において不定期ではあるが点検・評価を行い、PDCAサイクルを駆使して教育改善に努めている。</p>	<p>※「教育推進会議」とおして、内部質保証の担保に邁進している。</p>
--	--	---	---------------------------------------

3 教育研究組織

点検・評価項目	評価の視点	評価	取組・達成状況	課題・改善方策
(1) 大学の理念・目的に照らして、学部・研究科、附置研究所、センターその他の組織の設置状況は適切であるか。	<p>○大学の理念・目的と学部(学科又は課程)構成及び研究科(研究科又は専攻)構成との適合性</p> <p>○大学の理念・目的と附置研究所、センター等の組織の適合性</p> <p>○教育研究組織と学問の動向、社会的要請、大学を取り巻く国際的環境等への配慮</p>	<p>S</p> <p>Ⓐ</p> <p>B</p> <p>C</p>	<p>文学部</p> <p>○学部および学科の構成について、適切であると考えている。新カリキュラムによって、学問の最新動向にも十分配慮している。社会的要請への配慮も、可能な限り行っている。</p> <p>○2022年度からは、学長の指示により、1学科複数コース制の実現に向けて、大幅な組織替えが議論されている。これは、大学の理念・目的に照らして学部の教育・研究組織を再構成するもので、文学部まって以来の大改革である。これを担っているのは「文学部改革検討委員会」であり、最終的な答申は2023年5月中旬までに完成し、学長宛に上申される。</p> <p>社会福祉学部</p> <p>○ディプロマポリシー・カリキュラムポリシーと各教科科目との関連を明記したシラバスに改善し、周知を図った。</p> <p>○社会福祉教育研究所長のもとで、業務内容の見直しと研究所報の発行を行った。</p> <p>看護学部</p> <p>○厚生労働省の指定規則の改訂に基づき、新たなカリ</p>	<p>○コロナウイルス危機のような状況下においては、文学部の最新のカリキュラムを以てしても、十分とは言い切れない。国際的環境等への配慮については、特に議論したことがなかったが、コロナウイルスによって虚をつかれた感がある。文学部では感染症の蔓延に対して、早くから危機感を持ち、万一の場合に備えてきたが、それでも十分とはいえなかった。</p> <p>○アドミッションポリシー・ディプロマポリシー・カリキュラムポリシーと学部の理念・目的との適合性を図る。</p> <p>○社会福祉教育研究所の事業の見直しを行い、地域からの強い要請がある事業を優先し効率化を図る。</p>

		<p>キュラムを構築するため、社会の看護ニーズに沿った議論を行い、文部科学省からの承認を得て、2022年度の新入生から新カリキュラムで教育が行われている。よって社会的要請に対して適切に対応している組織となっている。</p> <p>文学研究科</p> <ul style="list-style-type: none"> ○大学の理念に照らして、文学研究科の設置状況を点検・評価するため、研究科委員会において検討を始めている。 ○今日の大学を取り巻く状況への対応のため、文学部は学部・学科の改組が決定している。文学研究科も学部・学科の改組の完成年度を待たず、カリキュラム編成の見直しに着手した。 ○地域総合文化研究所および国語国文学会、英語英米文学会と連携し、地域課題や時事問題について、学際的に研究・情報発信に努めている。 <p>社会福祉学研究科</p> <ul style="list-style-type: none"> ○アドミッションポリシー・ディプロマポリシー・カリキュラムポリシーの3つのポリシーにもとづき、『大学院要覧』およびシラバスを改善し、周知を図る態勢を築いた。 <p>※大学の附属研究所である「地域総合文化研究所」、「社会福祉教育研究所」では、大学の理念・目的を基盤として、「地域学」(今年度第十九巻目)などを刊行し、十分その目的を果たしている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○新カリキュラムの実施に伴い、今後は教育評価を推進する。 ○毎年、研究科委員会においてその適切性を点検する。 ○研究科間の垣根を越えて、社会福祉学研究科との連携を組織的に推進すべく、合同のFD研修を実施する。 ○地域総合文化研究所や学部の学内学会やコンソーシアム参加大学との連携を強めるため、地域連携の委員会と定期的に会議を設ける。 ○研究科委員会において、大学の理念・目的と社会福祉学研究科で設定したアドミッションポリシー・ディプロマポリシー・カリキュラムポリシーとの適合性を図る。 ○教育研究組織と学問の動向、社会的要請、大学を取り巻く国際的環境等への配慮に関するFD研修を行う。 <p>※各研究所の活動が適切に活動できるように財政面を含めて支援を図り、地域貢献を促進する。</p>
--	--	--	--

<p>(2) 教育研究組織の適切性について、定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。</p>	<p>○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価 ○点検・評価結果に基づく改善・向上</p>	<p style="text-align: center;">S A Ⓑ_Ⓒ</p> <p>文学部 ○組織の適切性については、通常、学務委員会・学生委員会をはじめとする各種委員会によって、点検が行われている。また、全ての委員会・会合については記録がとられており、重要なケースでは完全な映像記録・音声記録が保存されている。これら確かな資料と情報によって、組織の適切性について、学部長を中心に点検・評価している。 なお、教育研究組織の適切性については、以前から点検していたが、2020年度までは各部署における記録が完全とは言えず、資料・情報に基づく点検という点では瑕疵があった。</p> <p>社会福祉学部 ○教授会、学務委員会等各種委員会等の運営体制が整備されている。また、計画、実施、評価(記録)の資料が整備され、必要に応じた改善を行っている。 ○学部教員は、研究業績を学部紀要に掲載すると共に、社会福祉教育研究所所報に社会貢献活動紹介の項を設けることで、教員の研究業績紹介を継続した。 ○学科会議および教授会での検討後に、最終的な点検・評価を「教育推進会議」にておこなっている。</p> <p>看護学部 ○教育研究組織の適切性について、看護学部では各委員会がPDCAサイクルを運用して適切に活動してきた。年度はじめに各委員会の目標を設定し、学科会議で報告し、また年度末に各委員会が自己評価を行い、学科会議で報告する。そして、その各委員会の</p>	<p>○2021年度から、学長の下、「文学部改革検討委員会」が発足し、コース制について、今までとは次元の違うスピードで議論が進むものと期待されている。 ○「文学部改革検討委員会」では、委員間の意見の隔たりが大きく、2021年度中に最終答申を出すには至らなかった。しかし、7月には「中間答申」を、11月には「十一月答申」を上程し、将来へ向けての一定の道筋は示すことができた。現にこの答申に基づいて公募採用人事が2件実行され、2022年4月および5月に、それぞれ1名が着任する予定である。「文学部改革検討委員会」は、2023年5月中旬までに、1学科複数コース制への最終答申を上程して解散する予定である。 ○学科会議に各委員会が担当する業務課題を報告し、分野横断的な対応・改善を図るための協議を行う。 ○学科レベルでは、教育研究組織の適切性が評価されている。今後もPDCAサイクルを運用し、改善が必要であれば改善する。</p>
---	---	--	--

		<p>評価は、次年度の目標設定に活用される。したがって、学科レベルでは点検・評価結果に基づく改善・向上が行われている。</p> <p>○学部教員は、研究業績及びを社会貢献活動を学部紀要への掲載を継続した。</p> <p>文学研究科</p> <p>○教育研究組織の適切性に関しては、研究科委員会において教員組織の点検とともにやってきた。教員の研究業績と科目の適合性、指導教員の増員に関してなど、見直しを行っている。</p> <p>○研究科委員会での検討後に最終的な点検・評価を「教育推進会議」にておこなっている。</p> <p>社会福祉学研究科</p> <p>○教育研究組織の適切性について、研究科委員会において教員組織の点検を行い、教員の研究業績と科目の適合性について見直しを行っている。</p> <p>○研究科委員会での検討後に最終的な点検・評価を「教育推進会議」にておこなっている。</p> <p>※各学部・学科・研究科の教員の研究業績については、年度ごとに各教員が研究科長・学部長に報告し教育研究の充実に努めている。</p>	<p>○研究科委員会、および「教育推進会議」において、教育研究組織の適切性について点検・評価を行い、課題の改善に向けた取り組みを行う。</p> <p>○研究科間の垣根を越えて、社会福祉学研究科との連携を組織的に推進すべく、合同のFD研修を実施する。</p> <p>○研究科委員会および「教育推進会議」において、教育研究組織の適切性について点検・評価を行い、課題の改善に向けた取り組みを行う。</p> <p>○研究科間の垣根を越えて、文学研究科との連携を組織的に推進すべく、合同のFD研修を実施する。</p> <p>※教員の研究業績一覧については、ホームページにて公表している。ただし、研究業績については、外部評価を受けていないので今後、学外委員との教育の質保証に関する連絡会議で実施をしたい。</p>
--	--	---	--

4 教育課程・学習成果

点検・評価項目	評価の視点	評価	取組・達成状況	課題・改善方策
<p>(1) 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。</p>	<p>○課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定及び公表 学士課程・修士課程・博士課程の教育目標の明示</p>	<p>S A B C</p>	<p>文学部 ○ディプロマポリシーとして、完全に明示され、公表されている。 学生便覧、ホームページにも記載されている。</p> <p>社会福祉学部 ○学位授与方針を学則で示すとともに、学生便覧、ホームページなどにも掲載している。 ○学位授与方針は、2021 年度入学生より適用した新カリキュラムに対応し今年度も運営することができた。</p> <p>看護学部 ○看護学部の学位授与方（ディプロマポリシー）針は知識、技能、態度について定められており、大学のホームページ、学生便覧、実習要綱で公表している。</p> <p>文学研究科 ○文学研究科では、学位の授与に関する学則をもとに、すでにディプロマポリシーとして明文化した。2019 年度には見直しを行い、大学の理念にあった表現を加えて、より適切なものにした。これは、『大学院要覧』、および大学ホームページにおいて公表している。また、大学院生には、学年最初のオリエンテーション時に学務委員長より周知をはかっている。</p>	<p>○完全に明示的に公開されているが、学生、保護者、高校教員などへの浸透はなお必ずしも十分とはいえない。SNS 等の更なる積極的な利用を含め、社会への一層の浸透を図る。 ホームページは洗練されてきたが、三つのポリシー等については動画による説明を含め、さらに改善する余地がある。</p> <p>○学位授与方針（ディプロマポリシー）、教育課程編成（カリキュラムポリシー）を、見直し、学生募集要項やホームページ等で引き続き広報する。</p> <p>○学生へは大学のホームページ、学生便覧、実習要綱で示している。一方、大学パンフレットや学生募集要項にはディプロマポリシーを掲載していない。したがって、受験生やその保護者に対する公表は不十分である可能性がある。</p> <p>○大学との接続を考慮しながら、毎年、研究科委員会、および「教育推進会議」において見直しを行う。 ○修士論文の評価に関して、ルーブリックを作成し、より適切で公正な評価と学位授与がなされるよう改善する。その際、社会福祉学研究科とも連携して検討を行う。</p>

			<p>社会福祉学研究所</p> <p>○学位授与規則を定め、ディプロマポリシー（課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針）を大学院要覧およびホームページで公表している。</p> <p>※ディプロマポリシー（DP：卒業認定・学位授与の方針）を学生便覧・大学院要覧に掲載し、学生に周知している。また、大学学則・大学院学則に学位授与を定め、DP 及び学則ともにホームページに公表している。次年度改訂予定。</p>	<p>○研究科委員会および「教育推進会議」において、ディプロマポリシーとカリキュラムポリシー、アドミッションポリシーの連動について見直しを行う</p> <p>○修士論文の評価に関して、ルーブリックを作成し、より適切で公正な評価と学位授与がなされるよう改善する。その際、文学研究科とも連携して検討を行う。</p> <p>※ディプロマポリシー（DP）については、カリキュラムポリシー（CP）、アドミッションポリシー（AP）との3点セットで入学から卒業までの過程を適切に定めており、学位に相応しい人物を輩出している。次年度は、さらに教育の充実を図るために見直しを行うことにしている。</p>
<p>(2) 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。</p>	<p>○下記内容を備えた教育課程の編成・実施方針の設定及び公表</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育課程の体系、教育内容 ・教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等 <p>○教育課程の編成・実施方針との適切な関連性</p>	<p>S</p> <p>Ⓐ</p> <p>B</p> <p>C</p>	<p>文学部</p> <p>○教育課程の編成実施方針はすでに定め、公表している。（学生便覧・ホームページ）これに加えて、科目ナンバリング、カリキュラムマップ・カリキュラムツリーを完成し、ホームページ上に公表した。授業科目区分・授業形態等は学生便覧とシラバスによって体系的に明らかになっている。</p> <p>なお、現在策定中のコース制においては、これらはすべて書き換えられるが、それは最速の場合、2025年度4月の入学生から適用される。</p> <p>社会福祉学部</p> <p>○教育課程の編成・実施方針を学生便覧、ホームページの学部紹介欄に記載して公開している。</p>	<p>○前年度と同じであるが、ホームページは洗練されてきたので、公表に実があがってきた。</p> <p>○文学部は学部の特性として履修すべき授業科目について学生の自由裁量による部分が多く、実際の授業形態の細部も多岐にわたる（現地見学・プリント資料/画像資料の取り扱い・ゲストスピーカーなど）また、単一の資格を得るための学部ではないため、一見では教育課程の編成方針・実施方針がわかりにくい場合がある。これは現在策定中のコース制において、例えば副専攻の設置あるいは単位修得推奨プログラムの公開などで解消される見込みである。</p> <p>○社会福祉士・精神保健福祉士養成校に係る法令の変更に注意しながら、それらの</p>

		<p>○カリキュラムマップとカリキュラムツリーをホームページの学部紹介欄に記載して公開している。</p> <p>○社会福祉士養成指定校規則、精神保健福祉士養成施設設置運営に関わる指針にのっとり授業科目区分、授業形態等の体系を整え、教育活動を実践した。</p> <p>看護学部</p> <p>○看護学部の教育課程の編成・実施方針は、教育内容、授業科目区分、保健師課程の選択性など、教育についての基本的な考え方が定められており、大学のホームページ、学生便覧で公表している。また各科目のシラバスには、各科目がどの学位授与方針および教育課程の編成・実施方針に関連するのかを記述している。</p> <p>文学研究科</p> <p>○文学研究科では、教育課程に関する学則をもとに、すでにカリキュラムポリシーとして明文化した。これは、『大学院要覧』、および大学ホームページにおいて公表している。また、大学院生には、学年最初のオリエンテーション時に学務委員長より周知をはかっている。</p> <p>社会福祉学研究科</p> <p>○社会福祉学研究科の教育課程は、カリキュラムポリシーに則したものとなっている。毎年研究科委員会で協議され、その結果は大学院要覧、ホームページで公表し、オリエンテーション等で学生に説明をしている。</p> <p>※カリキュラムポリシー（CP：教育課程編成・実施の方針）を適切に定め大学ホームページに公表している。次年度、改訂予定。</p>	<p>基準通りの授業科目区分、授業形態等の体系を整えられるよう学科会での「学生便覧」「学部紹介」および「カリキュラムツリー」「カリキュラムマップ」の見直しをとおして改善を図る。</p> <p>○「PDCA サイクル」や「標準化された学習目標の到達度」など、学生には理解しにくい用語が用いられており、これらの点を修正する必要がある。</p> <p>○大学との接続を考慮しながら、研究科委員会、および「教育推進会議」において見直しを行う。また、『大学院要覧』やホームページにより 適切に公表する。</p> <p>○教育課程の編成・実施方針について「教育推進会議」および研究委員会で検討を行い、確認された教育課程の体系や内容、授業科目・形態等について『大学院要覧』およびホームページで公表を行う。</p> <p>※カリキュラムマップ、ツリー、ナンバリングについては全学部・学科で作成し、大学ホームページに公表し活用している。</p>
(3) 教育課程の編成・実施方針に基づ	○各学部・研究科において適切に教育課程を編成するための措置	<p>文学部</p> <p>○文学部では、数年に一度、カリキュラムの見直しを</p>	○2021 年度から、文学部改革検討委員会が

<p>き、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性 ・教育課程の編成にあたっての順次性及び体系性への配慮 ・単位制度の趣旨に沿った単位の認定 ・個々の授業科目の内容及び方法 ・授業科目の位置付け（必修、選択等） ・各学位課程にふさわしい教育内容の設定 <p>〈学士課程〉 初年次教育、高大接続への配慮、教養教育と専門教育の適切な配置等</p> <p>〈修士課程〉 コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育への配慮等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育の適切な実施 	<p>S A B C</p>	<p>行なっている。伝統的に、見直しの都度、独立の「カリキュラム検討委員会」が設置されるが、この委員会は、場合によっては学科再編を提言できるほどの権限を与えられている。これによって、一切のしがらみに囚われることなく、適切に教育課程を編成することができているのである。現在のカリキュラムは2018年度から進行中で、2021年度で完成年次を迎える。</p> <p>○2018年度から年次進行中の新カリキュラムにおいては、教育課程が精密かつ体系的に編成されている。初年次教育、高大接続、教養教育と専門教育の適切な配置等についても、十分配慮している。</p> <p>たとえば、文学部においては、系列校である聖愛高校との間に、高校在学中に大学の講義を受講できる（入学した場合には単位となる）「弘学ブリッジ」制度を持っており、高大接続への配慮の一環でもある。また、弘前大学との間には単位互換制度があり、これも一定の実績がある。</p> <p>また、初年次には「古文の基礎」「漢文の基礎」「Basic English Reading」など、高大接続に配慮し科目群を配置している。また、専門教育の単位を修得したのちにも、必要に応じて教養教育の科目を履修できるように編成されている。現在のカリキュラムは、教養教育と専門教育を適切に配置し、これらを有機的に結合した自由度の高いものである。</p> <p>社会福祉学部</p> <p>○高大接続への配慮としてはオープンキャンパス模擬授業を実施した。また、高校への出張講座の案内をホームページ掲載し、合わせて高校訪問時にPRした。</p> <p>○総合型選抜入試・学校推薦型入試合格者に入学前課題を出し添削指導を行ってサポートしている。</p> <p>○総合型選抜入試合格者に対して行っている入学前課題を、入学後の学修により強く関連する内容となるように改善した。</p>	<p>発足し、教育課程編成が抜本的に見直されて行く予定である。</p> <p>○2022年度、文学部改革検討委員会は、最終答申まで至っておらず、改革がなお途上にあるとはいえ、現行のカリキュラムは優れたもので、学位過程にふさわしい科目を開設し、教育課程を体系的に編成していることは疑いようのない事実である。なお3-(2)の項目を参照。</p> <p>○本学文学部学士課程における初年次教育への配慮、高大接続への配慮、教養教育と専門教育の適切な配置は、この規模の学部で現在考える最良のものの一つであると確信している。しかし、コロナ禍で、その機能の有力な部分（例えば高校との接続の一部を担う「弘学ブリッジ」や国立大学との単位互換制度）の実質を相当程度削られてしまったことは認識しなければならない。2023年度は、これを回復し、さらに前進させることが、ポストコロナの状況における急務である。</p> <p>○初年次教育の積み残し部分を埋めるための2年生の基礎演習Ⅱの教育が始まって6年目を迎える。基礎演習Ⅰと基礎演習Ⅱの担当者の情報交換会を開いて、その連動制を高めることで、思考力、判断力、表現力等、学生一人一人が学士力に相応しい能力と技能を身につけられるよう、基礎教育科目の充実化を図る。</p> <p>○初年次教育への対応として、新たに整備</p>
--	--	----------------------------	--	--

		<p>○初年次教育として基礎演習Ⅰにおいて学部発行の学士力向上ガイドブックを用いてレポートの書き方等を指導している。</p> <p>○社会福祉実習および精神保健福祉実習などにおいて、学生の社会的及び職業的自立を図るための教育実践を行っている。</p> <p>看護学部</p> <p>○看護学部では「看護学教育モデル・コア・カリキュラム」～学士課程においてコアとなる看護実践能力の修得を目指した学修目標～、および保健師助産師看護師学校養成所指定規則に応じた教育課程を編成し教育を行なっている。</p> <p>○看護学部では授業科目区分として、教養科目、看護基礎科目、看護実践科目を設定し、各授業科目区分の説明は学生便覧に掲載している。</p> <p>○新カリキュラムおよび旧カリキュラムにおいて、1年次には教養科目とともに、看護基礎科目である人体の構造と機能に関わる科目、および基礎看護技術論や基礎看護技術演習などの看護実践科目でも、基礎的な科目を配置している。また1年次には初年次教育科目である基礎練習を配置している。2年次は疾病論や、看護学の各領域別の看護学概論や看護方法論、基礎看護実習2などの科目を配置している。3年次から4年次には臨地実習を、4年次には卒業研究を配置している。</p> <p>○なお保健師教育選択課程については、2年次の3月に保健師教育選択課程の履修要件を満たした学生に対して選抜試験を行い、その試験に合格した学生は3年次より保健師選択課程の科目を履修することができる。</p> <p>○また臨地実習科目についても履修要件を設けている。このように各授業科目は系統的な、また学習の順次性に配慮した配当となっている。</p> <p>文学研究科</p>	<p>した「学修支援」体制の活用を検討する。</p> <p>○旧カリキュラムのカリキュラムツリーは作成しているが、2022年度から始まった新カリキュラムのカリキュラムツリーは作成していない。よって、今新カリキュラムのカリキュラムツリーを作成する予定である。</p>
--	--	---	--

		<p>○文学研究科では、カリキュラムポリシーに示したように、学位課程にふさわしい授業科目を開設し、体系的に学べるように編成している。</p> <p>○文学研究科では、コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育を行っている。コースワークが計 22 単位、リサーチワークが計 8 単位として、バランスが適切になるようにしている。</p> <p>○2020 年度に履修モデルを作り、大学院生が授業科目を体系的に履修できるように配慮している。</p> <p>社会福祉学研究科</p> <p>○実践的な知識を獲得するための特論科目、実践的経験を理論に統合する実習科目、仮説・調査・検証の過程を展開する演習科目を設置し、学修と研究をスムーズに行えるよう編成している。</p> <p>※カリキュラムポリシーに基づき、各学部・学科・研究科は各学位課程に相応しい講義科目を設定し、教育実践を行っている。次年度改訂予定。</p>	<p>○毎年、研究科委員会において『大学院要覧』を見直す中で検証する。</p> <p>○大学院学務委員会において、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシーの見直しを図るなかで、教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性、編成の順次性及び体系性への配慮、個々の授業科目の内容及び方法、実習など単位制度の趣旨に沿った単位の認定、授業科目の位置付け（必修、選択等）について検討を行う。</p> <p>※カリキュラム編成にあたっては、常に時代の要請に応えることを念頭に置きながら策定し、各学位に相応しい科目を設定し教育実践を行っている。</p>
<p>(4) 学生の学習を活性化し、効果的な教育を行うための様々な措置を講じているか。</p>	<p>○各学部・研究科において授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置（1年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定等） ・シラバスの内容（授業の目的、到達目標、学習成果、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等の明示）及び実施（授業内容とシラバ 	<p>文学部</p> <p>○1年間の履修登録単位数上限を設定している。</p> <p>（CPA 制。現在は上限 48 単位）</p> <p>○現行のシラバスは、授業の目的、到達目標、学習成果、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等の明示について、すべて満たしている。</p> <p>○シラバスの内容については、年度の初めに学部長・学科長が点検し、不足な点があれば追記・改善を促している。授業内容とシラバスの整合性については、実際の各授業に他の教員が立ち入れない場合</p>	<p>○コロナウイルスなど、感染症危機下におけるオンライン授業の取り組みは、いまだ不十分であると言わざるを得ない。</p> <p>○前年度に同じであるが、教員のオンライン授業やリモートワークへの習熟によって、多少は改善した。</p> <p>○シラバス内容の点検、授業内容とシラバスの整合性については、さらに入念な配慮が必要になる。特に非常勤講師の担当科目の場合に、どのように整合性を評価</p>

	<p>スの整合性の確保等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法 <p><学士課程></p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業形態に配慮した1授業あたりの学生数 ・適切な履修指導の実施 <p><修士課程></p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究指導計画(研究指導の内容及び方法、年間スケジュール)の明示とそれに基づく研究指導の実施 	<p>もあり、そういう場合には学期末の学生による授業評価で点検されている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○文学部では以前から年度における最低修得単位数を設定していた(12単位未満は原級に留め置く)が、GPA導入に伴い、これを廃止し、留年については各学年における最低GPAを定めて、これによることにした。(最低GPAは1年次0.8、2年次以上は1.0)授業形態、授業内容及び授業方法についても、十分に配慮されている。コンピューターを使う科目、外国語科目などでは授業形態に配慮した適切な学生数があることから、履修制限を行う場合がある。各学年の担当教員(本学の他学部で「チューター」と呼んでいるものに相当する) ○文学部では伝統に則り「学年担当」と呼称している)により、履修指導は適切に行われている。 <p>社会福祉学部</p> <ul style="list-style-type: none"> ○公欠扱いなどの配慮をして学外での学びについても、機会を逸さないよう配慮している。 ○社会福祉士養成や精神保健福祉士養成に係る指定科目が多く、他大学との単位互換や、学生主体の学外での学修など困難な現状を打破できていない。 ○履修上限(48単位)を設け、学務課職員によるチェックを行っていることから制限以上の履修登録をする者はいない。但しキャップ制を除く。 ○授業形態に配慮した1授業あたりの学生数についても、社会福祉士・精神保健福祉士養成施設としての関係法令に則り、適切に対処し少人数教育を実践している。 <p>看護学部</p> <ul style="list-style-type: none"> ○1年間で履修登録できる単位数の上限を48単位とする「CAP制」を定めている。なお、この48単位には保健師教育課程の科目の単位数は含まれない。 ○また前年度のGPAが3.0以上の成績の場合は、1年間に登録できる単位数を54単位として上限を緩和している(保健師教育課程の科目の単位数は含まれ 	<p>するのか2023年度中に決定する予定である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○社会福祉士・精神保健福祉士養成施設としての関係法令に則り、1教室当たりの授業人数調整を行う。 ○学科会にて、教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性、編成の順次性及び体系性への配慮、個々の授業科目の内容及び方法、実習など単位制度の趣旨に沿った単位の認定、授業科目の位置付け(必修、選択等)について検討を行う。 ○今後もシラバスのチェックは学部長、学科長、学務主任が実施する。 ○新カリキュラムにおいて行われることになった新たな実習の体制を構築する。 ○臨地実習教育会議を開催し、本学教員と実習施設の指導者との連携・協働による
--	--	--	--

		<p>ない)。 ○新カリキュラムにおいては進級要件を設け、学修意欲の喚起を図っている。 ○各科目のシラバスにおいては、科目区分、アクティブラーニングの有無、科目ナンバリング、単位数および時間、授業形態、授業の概要、到達目標、ディプロマポリシーとカリキュラムポリシーとの関連性、授業計画、評価方法と評価基準、課題等、事前事後学修、教科書と参考書について示しており、学生の学修を促すことに努めている。 ○シラバスの記載事項については、毎年、各教員に対してシラバス作成要領を提示してシラバスを作成し、作成された全てのシラバスは学務主任、学科長、学部長が確認している。 ○授業方法に関しては、看護学部の多くの授業ではアクティブラーニングが行われており、学生の能動的な学修を促す対策が取られている。 ○臨地実習に関しては、本学教員と実習施設の指導者との連携・協働による実習指導体制の構築に向けて、効果的な看護学実習の考え方及び方法を話し合う臨地実習教育会議を開催している。</p> <p>文学研究科 ○文学研究科では、コースワークとリサーチワークを組み合わせカリキュラムにしている。バランスよく配置し、大学院生が主体的に授業に参加できるようにしている。 ○シラバスでは、授業の目的、到達目標、授業内容および方法、成績評価方法、基準などをきちんと示している。 ○コースワークにおいてもディスカッションなどを適宜取り入れるようにしていて、大学院生の主体的な学びにつながるように配慮している。 ○研究指導計画については、『大学院要覧』に掲載するとともに、学年初めのオリエンテーションにおいて、学務委員長が大学院生に示している。また、指</p>	<p>実習指導体制の構築に努める。</p> <p>○毎年、学務委員会を中心として、『大学院要覧』を見直す中で検証する。 ○院生、特に留学生が学びやすい環境を整えるために、「年間スケジュール」の可視化と支援を、教員個人のレベルでなく、修学支援システムとして整えるための検討を行う。</p>
--	--	--	--

		<p>導教授が必修科目の「課題研究」において指導を行い、徹底を図っている。</p> <p>社会福祉学研究科</p> <ul style="list-style-type: none"> ○修士論文作成のための研究指導スケジュールを、大学院要覧に記載している。 ○文書で指導内容の経過報告を提出させ、研究成果の確認を行っている。 ○遠距離通学学生、とりわけ県外通学生の便宜を図るために、授業科目の集中講義化を行っている。 <p>※文学部・社会福祉学部・看護学部ともに、年間の履修上限を 48 単位としている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○FD 研修にて研究指導計画（研究指導の内容及び方法、年間スケジュール）および研究指導の見直しを行う。 ○研究科委員会にて、授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置について検討する。 ○学務委員会にて、各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置（1年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定等）を設定する。また、シラバスの内容（授業の目的、到達目標、学習成果、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等の明示）を検討し、授業内容とシラバスの整合性の確保について見直しを図る。 ○学務委員会にて、学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法について検討する。 ○オンラインを利用し、遠距離通学学生とさらなる緊密なやり取りが可能となるよう体制を整える。 <p>※年間の履修上限単位数に現在、資格取得単位が含まれていないので今後検討課題である。今年度から成績優秀者（前年度 GPA が 3.0 以上の場合）の履修上限取得単位数を最大 52 単位にすることにした。</p>
<p>(5) 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。</p>	<p>○成績評価及び単位認定を適切に行うための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・単位制度の趣旨に基づく単位認定 ・既修得単位の適切な認定 	<p>S</p> <p>文学部</p> <ul style="list-style-type: none"> ○単位制度の趣旨に基づき、厳密な単位認定を行っている。 ○学位論文の審査は、主査1名に副査1名以上が必ず 	<p>○GPA の導入から 4 年を経過しておらず、成績評価の客観性厳格性を担保する（外部に説明しうる）情報が集まりきってい</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置 ・卒業・修了要件の明示 ○学位授与を適切に行うための措置 ・学位論文審査がある場合、学位論文審査基準の明示 ・学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するための措置 ・学位授与に係る責任体制及び手続の明示 ・適切な学位授与 	<p style="text-align: center;">(A) B C</p> <p>ついて行われることになっているので、客観性と厳格性は十分に保たれている。</p> <p>○手続きと責任体制も明らかである。ただし、これまで学部全体として統一的な評価基準・ルーブリックは公表されていなかったもので、2023年度中にこれを行う予定である。</p> <p>社会福祉学部</p> <p>○各教科科目とディプロマポリシー・カリキュラムポリシーとの関連の明示について教員間で一定の共通理解を図っている。シラバスに表記するように努めている。</p> <p>○編入生の卒業校等で取得済みの単位の認定については、学務委員会での慎重な原案作成と教授会の議を経てこれまで適切に行っている。</p> <p>○4年生ガイダンスでの説明及び掲示版などでの卒業要件について注意喚起している。単位取得が少ない必学生を個別に呼び出し、学務委員が学業督励を行っている。</p>	<p>るとまでは言えない。これは令和2年で完成年次を迎えるため、情報収集と分析が完成する予定である。また、令和3年度（2021年度）からはIR室が完全稼働すると期待されており、その場合、成績評価、単位認定、学位授与の適切性が数値化されて明らかになるものと思われる。</p> <p>○学位論文【学部においては、卒業論文】の審査基準自体は、必ずしも全員において一致しているわけではなく、学生に対して明示されていないケースもあったので、2020年度を目処に、ルーブリックを作成・利用する予定であったが、コロナ対応に追われて達成できなかった。</p> <p>○ルーブリックの導入に至っていない点などは前年度に同じであるが、教員間の連絡、意思疎通にオンラインを適宜取り入れることによって、コロナ禍とはいえ、順次改善されている。</p> <p>○ルーブリックは相当数の科目で明示されるようになってきているが、全科目という段階には至っておらず、2023年度中の課題となっている。</p> <p>○学科会にて新たに整備した「学修支援」および「学生便覧」の見直しをとおして、図り、単位制度の趣旨に基づく単位認定、既修得単位の適切な認定、成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置、卒業・修了要件の明示について改善を図る。</p>
--	---	--	--

		<p>○学位授与については教授会において、学務委員会が卒業判定のための資料作成と原案提示を行い、授与方針に照らして厳格に審議を行っている。</p> <p>看護学部</p> <p>○成績評価及び単位認定のルールは学生便覧に掲載しており、新入生オリエンテーションや在学生オリエンテーションで学生に周知している。</p> <p>○各科目の成績評価および単位認定の条件はシラバスで公表し、各科目において適性に対応できている。</p> <p>○シラバスには事前事後学修の内容や時間、課題などについても記載しており、単位制度の趣旨に基づく単位認定が行われている。</p> <p>○学位認定の要件は学則第 93 条に定められている。</p> <p>○学位審査は、学務委員会から原案を教授会に提示し、教授会での議をへて学位授与を決定している。</p> <p>○成績評価の客観性については GPA 活用しており、学生には GPA2.1 以上を目指すことを学生便覧で周知している。また学期 GPA が 2.0 未満の学生には、チューターが面接をして生活指導や学習指導を行なっている。</p> <p>○3 年生から行われる領域別臨地実習の履修の可否の判定は、実習判定会議で行われている。</p> <p>○保健師課程の学内選抜において、成績評価の客観性、厳格性を担保するために、GPA を導入した細則を作成し、学生の選考にて活用した。</p> <p>文学研究科</p> <p>○文学研究科では、『大学院要覧』に「修士論文の査定と合否」「学位論文審査基準」を掲載し、査定の基準を明確に示している。論文評価と口頭試問の総合的評価であること、論文評価に関する 10 項目を明示している。22 年度からはいわゆる生成 A I 等の扱いをめぐって、基準の改訂を念頭に、検討を始めた。</p>	<p>○学期 GPA が 2.0 未満の学生は GPA が思わしくない学生と判断され、チューターによる面接が行われる。この学期 GPA は FD 委員会と学務委員会が連携して、適切な値であるかをどうかを検討している。今後も、この値の適切性について検討を継続する。</p> <p>○毎年、学務委員会が見直しを行うことにする。</p> <p>○2023 年度からは修士論文の発表会のほかに、論文評価のルーブリックを作成し、評価をより適切で公正なものとなるようにする。</p> <p>○複数の教員による研究不正に対するチェ</p>
--	--	--	--

		<p>○学位審査の客観性を確保するために、面接試問を主査と副査といった複数の教員によって行っている。また、大学院生に口頭発表を義務づけていて、論文の内容が学位にふさわしいかどうか、研究科教員全員により判定を行っている。</p> <p>○学位授与にかかわる責任体制、および手続きは『大学院要覧』に明示している。</p> <p>○大学院生には、学年最初のオリエンテーション時に学務委員長より周知をしている。また、指導教授が必修科目の「課題研究」において指導を行い、徹底を図っている。</p> <p>社会福祉学研究科</p> <p>○成績評価と単位認定の方法をシラバスに記載している。</p> <p>○修士論文の審査基準、および修士論文の面接試問の評価基準を『大学院要覧』に定めている。これに基づき、修士論文の審査を行っている。</p> <p>※成績評価に GPA は活用している。なお、今年度から、進級要件に適用している。</p> <p>※単位認定・学位授与については、厳格な規程を定めて実施している。</p>	<p>ック体制を整えるほか、院生に「修士論文作成の心得」などを配布してきた。2022 年度に実施した FD 研修などを踏まえ、社会福祉学研究科とも連携し、適宜、アップデートして整えたい。特に、生成 AI への対応は喫緊の課題である。院生にガイドラインとして配布する予定である。</p> <p>○学務委員会にて、成績評価及び単位認定を適切に行うための措置、単位制度の趣旨に基づく単位認定、既修得単位の適切な認定、成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置について見直しを図る。</p> <p>○FD 委員会にて、学位論文審査基準、学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するための措置について検討する。</p> <p>○2022 年度に実施した FD 研修などを踏まえ、文学研究科とも連携し、生成 AI への対応などについてガイドラインの作成を検討する。</p> <p>※進級要件に GPA を活用しているが、まだ卒業要件への導入を実施していないので次年度の課題である。</p>
<p>(6) 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。</p>	<p>○各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定</p> <p>○学習成果を把握及び評価するための方法の開発</p>	<p>S A ⓑ C</p> <p>文学部</p> <p>○学習成果の測定を目的とした調査を卒業時に行っている。アセスメント・テストについては、現在策定中のコース制において議論されており、テスト自体は早ければ 2024 年度から導入可能</p>	<p>○アセスメント・テスト、ルーブリックは 2020 年度段階で、未だ活用されるに至っていない。これらは 2020 年度から開始の予定であったし、同じく、卒業生、就職</p>

	<p>《学習成果の測定方法例》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ アセスメント・テスト ・ ルーブリックを活用した測定 ・ 学習成果の測定を目的とした学生調査 ・ 卒業生、就職先への意見聴取 	<p>である。ただし、テストを卒業要件として紐づけるためには学則改定等の手続きが必要なことから、最速でコース制の稼働時（2025年度）からということになる。</p> <p>社会福祉学部</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学習成果の測定を目的とした調査を卒業時に行っている。 ○ 社会福祉実習、精神保健福祉実習の履修要件を設定し、現場実習に出る前に蓄積すべき知識とスキルについて学生が自己チェックできるようにしている。 ○ 社会福祉士養成新カリキュラム導入に伴い、2年次の現場実習の成果と反省が3年次の現場実習へ引き継がれるよう実習計画書の様式を改め、改善を図った。 ○ 卒業生の国家試験合格率、卒業率、就職率など、多角的に卒業生の学修成果を検証した。 <p>看護学部</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 卒業時アンケート調査により学修成果の把握に努めている。 <p>文学研究科</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 文学研究科では、学習成果を把握するために、毎年、大学院の新生および在学学生を対象にしてアンケ 	<p>先への意見聴取も2020年度から開始される予定であったが、いずれもコロナ対応に追われて実施できなかった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ コロナ禍が長引いているため就職先への意見聴取などは全く不可能であり、結果としては前年度に同じ。 ○ 就職先への意見聴取は、ポストコロナの活動の一環として、予算措置がなされ次第、2023年度から開始する予定である。 <p>○ 2年次の現場実習の成果と反省が3年次の現場実習へ引き継がれ、残された課題を3年次実習で補強できたか検証を行いたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 卒業生の国家試験合格率、卒業率、就職率など、多角的に卒業生の学修成果を検証する。 <p>○ 卒業時にアンケート調査により学習成果を把握し、学部で対応を検証する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 上記のために、学習成果の把握に関わる卒業時アンケート調査の内容・項目を再検討する必要がある。現在のアンケート項目は概ね学位授与方針に示された学修成果を把握できているが、一部修正が必要な箇所がある（コミュニケーション能力など）。 <ul style="list-style-type: none"> ○ 年度当初のオリエンテーション時に成績のチェックをし、指導する。
--	---	---	---

			<p>ート調査を実施している。結果は研究科委員会に提出し、その評価を行っている。</p> <p>社会福祉学研究科 ○ディプロマポリシー（学位授与の方針）に即した学習成果を、卒業時に行う卒業時アンケートで把握している。</p> <p>※学修成果を測定するため、2023年3月17日に卒業生アンケート及び学修行動・学修成果アンケートを実施した。結果については、2023年4月以降にホームページに公表予定である。</p>	<p>○修了生への聞き取りは未着手である。23年度実施予定である。</p> <p>○学務委員会にて、アンケート調査の実施し学習成果の測定を行う。</p> <p>○学務委員会にて、学習成果を把握及び評価するための方法（アンケートの見直し、卒業生・就職先への意見聴取など）の開発（ルーブリックなど）し、測定するための指標について検討を行う。</p> <p>※2年～4年の学修成果等の調査については、2023年4月4日の在学生オリエンテーションにて実施予定であり、この結果も卒業生アンケート同様ホームページに公表する。</p>
<p>(7)教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。</p>	<p>○適切な根拠（資料、情報）に基づく点検・評価 ・学習成果の測定結果の適切な活用 ○点検・評価結果に基づく改善・向上</p>	<p>S A B C</p>	<p>文学部 ○文学部では不断にカリキュラムの見直しを行なっているが、4～5年に一度は大幅な改訂を行う。この際には教授会から独立した「カリキュラム検討委員会」が特別につくられ、場合によっては学部学科の編成にまで踏み込んだ提言を行うことが認められるのが慣例である。 また、この委員会は学内外の全ての資料情報を収集閲覧する権限を付与されており、適切な根拠に基づいて点検評価した上で、改善向上を提言する。なお、上記「4の(3)」を参照されたい。</p> <p>社会福祉学部 ○1年～3年生については進級した年度初めの4月に過去1年の『学修行動・学修成果に関するアンケート』を実施し、結果を公表している。 ○4年次生については年度末3月上旬に4年間の学修成果に関する『卒業時アンケート調査』を実施し、結果をホームページにて公表している。教員はこれ</p>	<p>○2021年度から、文学部改革検討委員会が発足し、全面的な点検評価を行った上で、抜本的改善を目指していく予定となっている。</p> <p>○3-(2)および4-(3)と同じ。</p> <p>○コース制への改革については、上述の項目、特に1の(3)、2の(1)を参照されたい。</p> <p>○2024(令和6)年度は、情報共有および個人情報の管理、担当者と責任の範囲などの見直しを図り、1年生から4年生までの全学生への個別面談を行える体制を検討している。</p> <p>○学生へのフィードバックの体制の整備と</p>

		<p>らのアンケート結果を踏まえ、授業改善書およびティーチング・ポートフォリオを作成し、シラバスの見直しおよびディプロマポリシーとの整合性を図っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○アンケートにくわえ、1年生については、学年担当が全員に個別面談を行っており、入学後の学修および生活面の状況を把握している。2年生から4年生については、必修科目である基礎演習Ⅱ・専門演習Ⅰ・Ⅱにおいて学生の状況を把握し、学科会にて学務委員会および学生委員会で把握している情報を加えて、総合的な学修支援体制のもとで支援を行っている。 ○点検・評価は、「弘前学院大学教育の質保証に関する連絡協議会」および「教育推進会議」にておこなっている。 <p>看護学部</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「看護学教育モデル・コア・カリキュラム～学士課程においてコアとなる看護実践能力の修得を目指した学修目標～」および保健師助産師看護師学校養成所指定規則の改正に伴い、カリキュラムの見直しが行われた。そして適切な教育課程を編成し教育を行なっている。 <p>文学研究科</p> <ul style="list-style-type: none"> ○文学研究科では、ディプロマポリシー（学位授与の方針）に即した学習成果を、卒業時に行う卒業時アンケートで把握している。 ○新入生、および在学生へのアンケート調査を通して、教育課程の内容、および方法の適切性に関して、点検を行って、文学研究科委員会で点検・評価をしている。 ○研究科委員会での検討後に最終的な点検・評価を「教育推進会議」にておこなっている。 	<p>して2024（令和6）年度に、個別面談時に『学修行動・学修成果に関するアンケート』を参考資料として用いて、学生個々がアドミッションポリシーの1～5の項目についての評価を行い、学習方法など確認できる体制整備を検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○カリキュラムについては、カリキュラム検討委員会で評価を行う予定である。 ○授業評価アンケートを継続的に行い、教育内容・方法の適切性の評価につなげたい。 ○実習に関しては、文部科学省が作成した技術項目の卒業時の到達度に基づき、学部独自の到達度を決定し、達成状況の集計を行い評価を行う。 ○2023（令和5）年度に、3つのポリシーの検討と見直しをおこなった。カリキュラムおよびシラバスも見直し、2024（令和6）年度、大規模なカリキュラム改革に着手する。今後も研究科委員会を中心として、点検・検証を行う。 ○学務委員会を中心に、卒業時アンケート調査および卒業生へのヒアリングの結果
--	--	---	---

		<p>○2023（令和5）年度前期から、学部の行っている同様の様式による「授業評価アンケート」を実施している。申請の人数が少ないことに配慮して、成績配布後に実施し、結果については講義担当者に通知し、非公開としている。これを基に「授業改善書」を作成する。</p> <p>○アンケートに加え、研究科長による面談も実施しており、ヒアリングとアンケートの両面から学修支援を行っている。</p> <p>○2023（令和5）年度に、社会福祉学研究科と連携して、院生の学修・生活を総合的に把握するために2研究科共通の「学修過程報告書」を作成した。</p> <p>社会福祉学研究科</p> <p>○ディプロマポリシー（学位授与の方針）に即した学習成果を、卒業時に行う卒業時アンケートで把握している。</p> <p>○授業評価アンケートは、院生の人数が少なく個人が特定されることから行っていない。そのため、2023年度から、学務課長が半期ごとに学生ヒアリングを実施し、学生の学修状況を確認している。</p> <p>○研究科委員会での検討後に最終的な点検・評価を「教育推進会議」にておこなっている。</p> <p>○学生の学習の進捗と学生の理解度は、学生へのヒアリングで確認している。確認した内容については、社会福祉学研究科で共有し、学習の進捗と理解度に課題が確認された場合には、研究科長が学生に面談を行い、確認・指導を行っている。</p> <p>○その他、科目についてもシラバスに掲載した内容での授業進度に気を配っている。担当教員の都合で休講が多かった際には適切に補講が組めるように学務委員・学務課職員が相談に応じ補講授業を確保し学習の進捗状況に不安が生じないよう対応している。</p>	<p>をもとに、教育課程及びその内容、方法の適切性を点検・評価し、改善・向上を図る。</p> <p>○2024年度からは、ヒアリング項目を見直しながら、授業改善報告書、それを基にしたティーチングポートフォリオの作成を行う。</p> <p>○2024年度より、学修状況の把握を目的に「学修経過報告書」を学生が半期ごとに提出し、併せて文学研究科長が面接を実施することとしている。面接において学修および研究の取り組み状況を確認し、文学研究会委員会にて共有を図り、授業および研究指導に反映をさせる。</p> <p>○学務委員会を中心に、卒業時アンケート調査および卒業生へのヒアリングの結果をもとに、教育課程及びその内容、方法の適切性を点検・評価し、改善・向上を図る。</p> <p>○2024年度からは、ヒアリング項目を見直しながら、学生ヒアリングの結果をもとに授業改善報告書を作成する。授業改善報告書をもとにティーチングポートフォリオの作成を行う。</p> <p>○2024年度より、学修状況の把握を目的に「学修経過報告書」を学生が半期ごとに提出し、この報告書を用いて社会福祉学研究科長が面接を実施することとしている。面接において学修および研究の取り組み状況を確認し、社会福祉学研究会委員会にて共有を図り、授業および研究指導に反映をさせる。</p>
--	--	--	---

		<p>○授業評価アンケートに質問がしやすかったかを評価項目に入れ、各科目担当教員には学生からの質問に十分に答えるよう周知している。また、マイクロソフト Teams の学生連絡機能を活用し授業時間外からの質問も受けられる体制を整備している。</p> <p>○研究科委員会での検討後に最終的な点検・評価を「教育推進会議」にておこなっている。</p> <p>※学修成果の結果は、上記（6）のアンケート結果を踏まえて、検証を加え授業改善につなげている。また、その結果を通して適切な学修教授法改善に努め、学生の知識・学力向上につなげている。</p>	<p>※学修成果等のアンケートを通しての結果は、学生の学修内容修得を可視化したものであり、教育の改善・実践に大いに活用できる貴重なデータである。これをさらに分析・解析し教育の質保証を高めた。</p>
--	--	---	---

5 学生の受け入れ

点検・評価項目	評価の視点	評価	取組・達成状況	課題・改善方策
(1) 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。	<p>○学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の適切な設定及び公表</p> <p>○下記内容を踏まえた学生の受け入れ方針の設定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像 ・入学希望者に求める水準等の判定方法 	<p>S</p> <p>Ⓐ</p> <p>B</p> <p>C</p>	<p>文学部</p> <p>○アドミッション・ポリシーを既に定め、公表している。ただし、入学希望者に求める学力水準とその判定方法については、完全に明示的に公表しているとは言えない。（右項目参照）</p> <p>社会福祉学部</p> <p>○アドミッションポリシーをホームページや入試要項で公開して広く周知している。高校生進学相談会やオープンキャンパスではアドミッションポリシーを文書と口頭で説明している。</p>	<p>○2020年度から始まる新入試制度においては、受け入れ方針の設定が公表される。</p> <p>○入学希望者に求める水準等の判定方法については、2020年6月までに定め、直ちに公表する予定であったが、コロナ禍で本学のみならず、全国の大学で困難が生じた。本学においても新入試制度の求めるところが完全に実現されたとはまでは言えない。</p> <p>○2022年度入試においては、出題等でさらに新入試制度に対応した。</p> <p>○学科会にて、アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーの見直しをとおして、入学希望者に求める水準（入学前学習歴、学力水準、能力等）について検討し、学生の受</p>

		<p>○障害のある学生の受け入れ方針については「学生募集要項」で周知し、受験前相談にて個別に丁寧に対応している。</p> <p>看護学部 ○学生の受け入れ方針はホームページや学生募集要項、大学パンフレットで公表している。</p> <p>文学研究科 ○3ポリシーに関しては、すでに明文化している。昨年度に、大学の理念との整合性に配慮して、文言の一部見直しを行った。これは、『大学院要覧』やリーフレットのほか、ホームページにおいて公表している。 ○学生の受け入れ方針に関しては、アドミッションポリシーに具体的に示している。また、その水準に関しても明示している。</p> <p>社会福祉学研究科 ○入学希望者に求める学力や能力をアドミッションポリシーに定め、これをホームページや募集要項等で公表している。</p>	<p>受け入れ方針について改善を図る。</p> <p>○学科会にて、3ポリシーの見直しをとおして学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の適切な設定及び公表について検討する。</p> <p>○アドミッションポリシーの見直しを図りながら、学校訪問や広報媒体を使って宣伝していく。</p> <p>○引き続き公表する。</p> <p>○毎年、『大学院要覧』を見直す中で検証する。</p> <p>○「教育推進会議」でも見直しを図る。</p> <p>○「教育推進会議」および学部委員会にてアドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーの見直しを図るなかで、入学希望者に求める水準（入学前学習歴、学力水準、能力等）について検討し、学生の受け入れ方針について見直しを図る。</p> <p>○上記3ポリシーの見直しをとおして学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の適切な設定及び公表について検討する。</p>
--	--	---	---

		<p>※大学の理念・目的に基づいたアドミッションポリシーを定め(AP: 入学者受入れの方針)適切に執行し、本学が求める学生を受入れている。</p> <p>次年度は、さらに教育の質向上のため、APを含めて3Pを見直す予定である。</p>	<p>※アドミッションポリシーについては、受験する生徒にとってその大学を選択する重要な要素の一つである。その理解力を増すため高校訪問時等で懇切丁寧に高校生・教員に説明を行っている。また、大学便覧・大学院要覧や大学ホームページ等で公開している。次年度は、見直しを図り、本学が求める学生像を構築したい。</p>
<p>(2) 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。</p>	<p>○学生の受け入れ方針に基づく学生募集及び入学者選抜制度の適切な設定</p> <p>○入試委員会等、責任所在を明確にした入学者選抜のための体制の適切な整備</p> <p>○公正な入学者選抜の実施</p> <p>○入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公平な入学者選抜の実施</p>	<p>S</p> <p>Ⓐ</p> <p>B</p> <p>C</p> <p>文学部</p> <p>○入試委員会、合同入試委員会などにより、制度は適正に設定されている。</p> <p>○入学者選抜は、きわめて厳密、公正である。例えば入試問題については、管理者は学務主任であるが、問題の作成者については学部内でも公開されず、公正さを完全に保証するようにしている。また、答案の採点時においても、複数名による採点であることはもちろんのこと、採点が終了するまで受験番号・名前はマスクされており、不正行為の入り込む余地はゼロである。</p> <p>○入学希望者への合理的な配慮にも、欠けることなく、申し出により適切に対応している。</p> <p>社会福祉学部</p> <p>○アドミッションポリシー・各種入試日程や選抜方法の説明をするために高校訪問し、高校進路相談会で説明し、オープンキャンパスでも説明して周知を図っている。ホームページでもPRしている。</p> <p>○学務主任を主務者として入試問題作成と管理を厳格に行い公正な入試に努めている。</p> <p>○合理的配慮を求める受験者対応については申し出により対応している。</p> <p>看護学部</p> <p>○新戦略会議・合同入試委員会・学部入試委員会により、制度は適正に設定され運営されている。</p> <p>○入学者選抜は、編入制度、総合型選抜、学校推薦型</p>	<p>○入学者選抜が、きわめて厳密、公正であることは、また入学希望者への合理的な配慮に欠けることがないこと、いずれも前年度と同じである。</p> <p>○身体的・メンタル的な面から他の受験者と同様の受験形態が取れない受験生の場合には、その時々に応じて対応しているが、例えば四肢麻痺の受験生に対しては大学の施設が十分でないという問題がある。(エレベーターの大きさが足りずベッドが載らない、など)</p> <p>○引き続き、高校訪問などを通じて周知を図る。</p> <p>○合理的配慮を求める受験者については、不公平が生じないように適切に対応をする。</p> <p>○入試制度は、今後も新戦略会議・合同入試委員会・学部入試委員会で検討される。</p>

			<p>選抜、一般選抜で、多様な人材を選抜している。</p> <p>文学研究科 ○学生募集に関しては、アドミッションポリシーに基づいて適切に行っている。入試委員会を設けて、適切に対応している。 ○入学者選抜に関しては、公正な入試を実施している。公平を期すために、教員全員により入学を希望する者への口頭試問を行っている。</p> <p>社会福祉学研究科 ○入試委員会および研究科委員会にて、学生募集に関して、公平な入学者選抜方法を含め検討を重ね、入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公平な入学者選抜の実施入学制度を整備している。</p> <p>※各学部・研究科入試委員会にて総合的に入試結果を審議し、最終的に教授会で合否判定を行っている。</p>	<p>○不公平がないように、入試委員会を中心として、適切に運営する。 ○「教育推進会議」でも見直しを図る。</p> <p>○入試委員会を中心に、ディプロマ・ポリシー、アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシーの見直しをとおして、学生の受け入れ方針に基づく学生募集及び入学者選抜制度の適切な設定について検討する。</p> <p>※入試業務に関しては、一点の曇りもなく、厳正に執り行い、公平な入学選抜を実施している。このため、各学部・大学院入試委員会・教授会の段階を踏んで厳正に合否判定を実施している。</p>
<p>(3) 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を收容定員に基づき適正に管理しているか。</p>	<p>○入学定員及び收容定員の適切な設定と在籍学生数の管理</p> <p>〈学士課程〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入学定員に対する入学者数比率 ・編入学定員に対する編入学生数比率 ・收容定員に対する在籍学生数比率 ・收容定員に対する在籍学生数の過剰又は未充足に関する対応 <p>〈修士課程〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・收容定員に対する在籍学生数比率 	<p>S A ⓐ C</p>	<p>文学部</p> <ul style="list-style-type: none"> ○日本語・日本文学科においては、入学者が定員を満たしつつある（2021年度の入学者は、ほぼ定員を満たす予定）が、英語・英米文学科においては、なお定員割れが続いている。（2021年度入学者で80%程度と推定） ○編入学生数比率は年度毎に上昇傾向にあるが、適正な比率の範囲内にある。 <p>社会福祉学部</p> <ul style="list-style-type: none"> ○入学定員が50名に対し、入学者は40人であったことから、充足率80%を満たすことができた。 ○2022年は編入生試験を実施し1人を受け入れた。 	<p>○2022年度入学者は日本語・日本文学科においては、入学者が定員を満たしつつある（2022年度の入学者は46名）が、英語・英米文学科においては、なお大幅な定員割れが続いている（2022年度入学者35名）。 なお、修士課程については、学部の立場からはコメントしない。</p> <p>○学科会にてカリキュラムおよび教員配置の見直しをとおして、適切な定員について検討する。</p>

		<p>○学年によって在籍学生数にばらつきはあるものの、演習(グループ学習)授業ができないほどの低下は無く、適切な教育環境を維持できている。</p> <p>看護学部</p> <p>○入学定員は70名であり、2023年度は定員を大きく下回った。</p> <p>○2022年度は看護学部の教員の研究や教育、出張講義(出前講義)について書かれたブックレットを作成し、高校教員にむけた説明会や高校訪問で配布し、広報活動に活かした。</p> <p>文学研究科</p> <p>○入学定員は10名で、収容定員20名となっているが、開設年度の2005年以來の入学者は22年度までの入学者数は累計29名に止まっている。在籍学生は5名である(コロナ禍で入国できない留学生1名を含む)。</p> <p>○毎年、入学者はいるものの、定員に対して低い割合となっている。一方で、コロナ禍にあっても留学生の受験・入学が続いている。これまでの日本人学生や社会人以外に対する募集のありかたや受け入れなどについて、学務委員会が中心となり、学部と連携して情報収集や対策を始めている。</p> <p>○地域のニーズ等、様々な要因を考慮し、新カリキュラム導入や、定員削減について検討をしている。</p>	<p>○70名の定数を確保するため、継続的に学部の魅力づくりに向け、多様な対策を実施したい。</p> <p>○看護学部の国家試験合格率、就職先、在校生や卒業生からのメッセージを記載したチラシを4月から5月中に作成し、高校教員にむけた説明会や高校訪問の時に配布し、看護学部をアピールしたい。</p> <p>○組織改編によって「アドミッションセンター」と「情報メディアセンター」が立ち上がり、広報活動の強化が図られる。ホームページのほか、パンフレットやポスターなどに加え、大学院の周知を徹底させる。第Ⅲ期「中長期目標実施計画」においても、大学院の活性化のための「大学院案内」や「リーフレット」の作成が計画されている。</p> <p>「リーフレット」</p> <p>○学部と連携し、学部学生(2~4年生)に対し、大学院に対する意識調査を23年度のオリエンテーション時に実施し、ニーズや問題点・課題の把握につなげる。</p> <p>○入学定員数や研究科の教育の早急な見直しについては、「学校法人弘前学院 経営改善計画」第Ⅱ期(2023~2027年度)においても理事会より提起されている。研究科委員会および「教育推進会議」で諮り、その適性について協議する。</p> <p>○大学院の魅力づくりのひとつとして、留学生に配慮した学習支援策(図書館ツア</p>
--	--	---	--

		<p>社会福祉学研究科</p> <p>○入学定員は10名、収容定員20名だが、在籍者は0名である。定員充足の方策を検討中である。</p> <p style="text-align: center;"><u>2023年度入試結果</u></p> <p>※学部（学科）</p> <p>①入学定員に対する入学者数比率 71.4%</p> <p>文学部</p> <ul style="list-style-type: none"> ・英語・英米文学科 52.0% ・日本語・日本文学科 94.0% <p>社会福祉学部（社会福祉学科） 78.0%</p> <p>看護学部（今後学科） 64.3%</p> <p>②収容定員に対する在籍学生数比率 82.6%</p> <p>文学部</p> <ul style="list-style-type: none"> ・英語・英米文学科 65.5% ・日本語・日本文学科 97.5% <p>社会福祉学部（社会福祉学科） 89.0%</p> <p>看護学部（看護学科） 79.6%</p> <p>○収容定員に対する在籍学生数の未充足（82.6%）については、「新戦略会議」、「中長期目標企画会議」等において戦略を練り、年々充足率が向上している。</p> <p>○編入は大学全体で例年1～2名である。</p> <p>※修士課程</p> <p>①収容定員に対する在籍学生数比率</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文学研究科 25.0% ・社会福祉学研究科 5.0% <p>○大学院の収容定員に対する在籍数比率は、非常に低いので、募集戦略を含めて将来を見通した抜本的な改善が早急に必要である。</p>	<p>一・個別面談・日本語支援）を開始した。システムとして構築するよう、検討中である。</p> <p>○「教育推進会議」において、定員充足の改善として入学定員の見直しについて検討を行う。</p>
--	--	---	---

			※上記の結果から、各学部・研究科とも入学定員を充足していないが、修士課程については定員の見直しが必要と思われる。	※学部・学科の入学定員については、現段階では適切な人数と判断しているが、大学院（修士課程）については、入学者数が少ない現状から、定員の抜本的見直し等が必要である。
(4) 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	○適切な根拠（資料、情報）に基づく点検・評価 ○点検・評価結果に基づく改善・向上	S Ⓐ B C	<p>文学部</p> <p>○入試委員会、合同入試委員会等により、適正に点検評価されている。資料、情報は十分に提供されている。最終的には、全ての資料が教授会に提示されるので、厳格な点検・評価がなされていると言える。</p> <p>また、入試形態別の定員が適切であるかどうかは、新戦略会議等において毎年、点検・評価されている。過去、実際に人数比を変更しており、適切な入試につながっている。</p> <p>ただし、特に英語・英米文学科については、長年に渡り定員割れの状況が続いており、改善・向上が見られたとは言えない。</p> <p>社会福祉学部</p> <p>○学生の受入れの適切性についての点検・評価は、入試合否判定に係る入試委員会の慎重な検討と、教授会での審議により、行われている。</p> <p>○入試形態別のドロップアウト率、卒業時学業成績、国家試験合格率、就職動向等を多角的に分析し、どの入試形態で、どういう試験方法で入学者募集を行うべきか検討している。</p> <p>○点検・評価は、「弘前学院大学教育の質保証に関する連絡協議会」および「教育推進会議」にておこなっている。</p>	<p>○入試形態や実行日時等について、改善は年毎に不断に行われている。</p> <p>○特に、2020年度からの新入試制度については長年積み重ねてきた議論が生かされるものと期待されたが、コロナウイルスの蔓延により、理想とした形からは一歩退いたものとなった。</p> <p>○学生の受け入れとしては適切であるが、定期的な点検・評価は新戦略会議が先行する形になっている。</p> <p>なお、適切性の点検・評価については、資料・情報を多用するため、対面での会議が望まれる。2022年度中は、コロナ対応のため対面の会議が実行できていなかったが、2023年度以降、改善されるともわれる。</p> <p>特に英語・英米文学科における定員割れ問題は、来るべきコース制の導入によって大幅な改善を図っている。</p> <p>○学生の受入れの適切性については、学科会、入試委員会、教授会での審議の手続きで行う。</p> <p>○入試形態別のドロップアウト率、卒業時学業成績、国家試験合格率、就職動向分析を継続する。</p> <p>○学生の受け入れの適切性について、入学生アンケートから点検・評価を行い、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行う。</p>

		<p>看護学部</p> <p>○学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているとは言い切れないが、退学理由などの調査は学務委員会が行なっており、データの収集には努めている。</p> <p>文学研究科</p> <p>○学生の受け入れの適切性に関しては、入試委員会において点検を行っている。前期に入学者にアンケートを取り、実態の把握に努めている。</p> <p>○2023（令和5）年度に、社会福祉学研究科と連携して、学部在學生（2～4年生）を対象とした「大学院進学に関するアンケート」をそれぞれの学部で実施した。4月の文学部在學生オリエンテーション時に英語・英米文学科、日本語・日本語文学科の2学科において、大学院進学についてweb利用アンケートを行い、在學生の大学院への理解や関心、ニーズの把握を行った。結果を文学研究科委員会に報告・検討し、今後の学生募集、受け入れの適切性の改善に努めている</p>	<p>○今後も学生の受け入れの適切性についての評価に努める。また評価のためにはデータが必要となるが、入試の点数、出身高校などのデータはアドミッションセンターが管理している。学部学生の成績とアドミッションセンターが管理するデータの統合し、分析するIR機能の強化が望まれる。</p> <p>○入学時に、新入生に対して学生アンケートをとり、実態を把握し、学生確保・退学防止の対策に活かす。</p> <p>○学生の受け入れの適切性に関しては、入試委員会において点検を行っている。前期に入学者にアンケートを取り、実態の把握に努める。</p> <p>○研究科委員会および「教育推進会議」でも見直しを図る。</p> <p>○学生の受け入れの適切性について、入学生アンケートから点検・評価を行い、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行う。また、学部在學生からの意見・希望を取り入れるため、2023（令和5）年4月に「大学院進学に関するアンケート」を実施した。2024（令和6）年にカリキュラム改革に着手する。</p> <p>○2024年度より、学修状況の把握を目的に「学修経過報告書」を院生が半期ごとに提出することとした。研究科長による面接と併せて学修および研究の取り組み状況を確認し、文学研究会委員会にて共有を図り、授業および研究指導に反映をさせる。</p>
--	--	---	--

		<p>社会福祉学研究科</p> <ul style="list-style-type: none"> ○入学生アンケートを実施し、入学動機等の把握を行っている ○大学院は学生数が少ないため、学修成果に関するアンケートは学生が特定されることから、前期・後期に1回、研究科長がヒアリングをおこない、学修状況を確認している。 ○面談の結果については、研究科委員会で報告をおこない、その後、教育推進会議に報告し、客観的な視点で点検・評価をおこなっている。 <p>※主に、「新戦略会議」や「中長期目標企画会議」等で県内外の高校生の入試動向の調査や高校訪問などを通しての適切な資料に基づき、その都度、学生の受け入れについての戦略を協議し、定員確保に努めている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○入学者数が少ないことが問題となっている。他大学と比較したところ、留学生に対する「授業料の半額免除」を実施していることは、特筆すべきことであることが判明したため、2024（令和6）年度以降、学生募集上の特徴として取り上げていく。 ○学生の受け入れの適切性について、入学生アンケートから点検・評価を行い、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行う。 ○2024年度より、学修状況の把握を目的に「学修経過報告書」を学生が半期ごとに提出し、この報告書を用いて社会福祉学研究科長が面接を実施することとしている。面接において学修および研究の取り組み状況を確認し、社会福祉学研究会委員会にて共有を図り、授業および研究指導に反映をさせる。 ※入学者数確保については、本県を含め少子化の影響を大きく受けている。このため、競合する大学の入学状況調査も含めて、入学生確保にあたっている。ただし、入学生確保の戦略については、試行錯誤が続いているのが現状である。そのため、本学の強み（魅力）をオープンキャンパス（LINE活用含む）や業者主催の入試説明会、高校教員説明会、高校訪問等で積極的にアピールし入学定員確保に邁進している。
--	--	---	--

6 教員・教員組織

点検・評価項目	評価の視点	評価	取組・達成状況	課題・改善方策
<p>(1)大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編成に関する方針を明示しているか。</p>	<p>○大学として求める教員像の設定 ・各学位課程における専門分野に関する能力、教育に対する姿勢等 ○各学部・研究科等の教員組織の編成に関する方針（各教員の役割、連携のあり方教育研究に係る責任所在の明確化等）の適切な明示</p>	<p>S Ⓐ B C</p>	<p>文学部 ○求められる教員像、専門分野に関する能力、教育に関する姿勢などについて、建学の精神に基づき、規程により明示されている。 ○役割、連携、責任所在などについても、同規定に明記されている。</p> <p>社会福祉学部 ○規程に、建学の精神に基づき、求められる教員像、専門分野に関する能力、教育に関する姿勢等を明示し、教員役割、連携のあり方等の教育研究に係る責任所在の明確化等、教員組織の編成に関する方針を明示している。</p> <p>看護学部 ○弘前学院大学の求める教職員像及び教員組織の編成方針によって明示されている。</p> <p>文学研究科 ○大学として求める教員像は当学院の『弘前学院大学規程集』に明示されている。 ○教員組織の編成に関しても『弘前学院大学規程集』に示されている。 ○2022（令和4）年度途中に、専任教員1名の欠員が生じたが、年度内に人事を行い、専任教員5名の設置基準を満たしている。</p>	<p>○求められる教員像、専門分野に関する能力、教育に関する姿勢などについて、建学の精神に基づき、規程により明示されていること、役割・連携・責任所在などについても、同規定に明記されていること、いずれも前年度と同じである。ただし、教職資格関係委員会については、他学部との関係（合同委員会との関係）を含め、その存在基盤が明示されていないことが指摘された。これは2022年度中に明確化する予定である。</p> <p>○求められる教員像の実現に向け、専門分野に関する教育能力の向上に取り組む。</p> <p>○弘前学院大学の求める教職員像及び教員組織の編成方針にしたがった教員の募集・組織の編成を求める。</p> <p>○「教育推進会議」でも見直しを図る。</p>

			<p>社会福祉学研究科</p> <p>○『大学院要覧』に教員組織を明記している。</p> <p>○設置基準に定められた専任教員数を満たしている。</p> <p>※「本学の求める教職員像及び教員組織の編成方針」を策定しホームページに公表し、適切な組織運営に努めている。</p>	<p>○研究科委員会および「教育推進会議」にて、専門分野に関する能力、教育に対する姿勢や各教員の役割、連携のあり方、教育研究に係る責任所在の明確化に検討する。</p> <p>※大学の理念等に基づき、教員および職員組織を編制し、高等教育機関としての務めを果たしている。</p>
<p>(2) 教員組織の編成に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編成しているか。</p>	<p>○大学全体及び学部・研究科等ごとの専任教員数</p> <p>○適切な教員組織編成のための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育上主要と認められる授業科目における専任教員（教授、准教授又は助教）の適正な配置 ・研究科担当教員の資格の明確化と適正な配置 ・各学位課程の目的に即した教員配置（国際性、男女比も含む） ・教員の授業担当負担への適切な配慮 ・バランスのとれた年齢構成に配慮した教員配置 <p>○学士課程における教養教育の運営体制</p>	<p>S A B C</p>	<p>文学部</p> <p>○年齢構成は、2019年度から2020年度にかけて、退職した60代教員に替えて20代～30代の教員を複数名、新たに雇用したので、このときに相当に改善した。2020年度も基本的には同じである。すなわち、年齢構成は多少の高齢化が目立つが、許容範囲である。外国人教員は24パーセントで適切な範囲である。</p> <p>以上を通じて、文学部では、教員は概ね適正に配置されていると言える。</p> <p>なお、右項目を参照。</p> <p>○2022年度、他大学への割愛が決まった教員1名について、その後任となる人事を公募により行なった。結果として1名を採用できたが、年齢は転出した教員より上だったため、平均年齢が上がることとなった。なお、病気退職した教員についても、後任の人事を行なったが、採用にいたらなかった。</p>	<p>○適切に編成しているが、文学部の場合、女性教員は1名の退職に伴って、女性の実数が2名に減少、その比率は10%で、目標とする40%にはまだ遠いどころか、むしろ後退した。この点を含め、2021年度からは、新設の文学部改革検討委員会で議論されることが期待される。</p> <p>○いずれにせよ新規公募の場合は、女性教員を採用すべく努力する必要があることは変わらない。（アフーマティブ・アクション）また、これ以上年齢構成が高い方に偏らないよう、新規採用時には若年層を採用するべきであることも、前年度までと変わらない。</p> <p>○2022年度当初に、2名の教員（いずれも講師、30代）を新規に採用した。これにより女性教員比率は15%に改善したが、なお目標とする40%には遠い。</p> <p>○2022年度には宗教主任を兼任する文学部講師を新たに採用し、また急死した教員1名の分が減数となったため、女性教員は4名となり、比率は26パーセントに上昇した。しかし、なお目標とする40%には遠い。</p>

		<p>社会福祉学部 ○退職した70代教員に替え60代の教員を採用できた。 ○社会福祉士養成・精神保健福祉士養成新カリキュラムと旧カリキュラムが混在し移行期間にあるのが2022年であった。そのため、社会福祉の専門の専任教員の受け持ちコマが多い傾向となっている。</p> <p>看護学部 ○必要な教員数を確保している。しかし、適切か否かの評価を行っていない。例えば母性看護領域の教員は1名で、実習指導と講義を一人で担当している。</p> <p>文学研究科 ○専任教員数は研究指導教員(3名)並びに研究指導補助教員(2名)で、設置基準を満たしている。指導教員数も充足している。 ○主要科目においては、専任教員が適切に配置されている。</p> <p>社会福祉学研究科 ○専任教員は、研究科の履修領域の専門領域に対応した教員配置となっている(研究指導教員等は設置基準を満たしている)。</p> <p>※本学の大学設置基準に定める、大学専任教員数は49名であるが、現在専任教員は52名在籍し教員定数は充足をしている。また、各研究科の研究指導教員(3名)並びに研究指導補助教員(2名)も充足している。</p>	<p>○年齢や男女構成比など学部専任教員構成のバランスを引き続き調整できるよう努める。 ○社会福祉の専門の専任教員(障害者福祉、高齢者福祉)の2名増員に取り組む。</p> <p>○今後も教育上、適切と考えられる教員の人数や、年齢構成に配慮した教員採用を求める。</p> <p>○現在、文学部において、学部学科の改組に向けた検討が進んでおり、研究科も連動して教員組織の見直しが求められる。将来に備えて、指導教員数の増員を検討する必要がある。</p> <p>○研究科委員会にて、専任教員の適正(専任教員数、研究業績と科目の適合性、資格、男女比など)な配置について検討する。 ○FD委員会にて、研究業績の適正な評価基準の検討を行い、専門分野領域を考慮した教員配置に取り組む。</p> <p>※令和4年度の専任教員は適切に配置し学生の教育研究は行っている。男女教員比は男性が61.5%、女性が38.5%である。昨年度に比較して、女子教員の比率が約5%増加しているが次年度はさらに率を高めたい。 ※年齢構成については、令和4年度専任教</p>
--	--	---	---

				員の平均年齢は、55.6歳であり昨年の56.6歳に比較して多少低くなっている。教員の年齢構成をどこに設定するかは、担当講座等の絡みもあるので難しい点があるが、次年度は年齢構成から若手教員の採用を増やしたい。
(3) 教員の募集・採用・昇任等を適切に行っているか。	<p>○教員の職位（教授、准教授又は助教等）ごとの募集、採用、昇任等に関する基準及び手続の設定と規程の整備</p> <p>○規程に沿った教員の募集、採用、昇任等の実施</p>	<p>S</p> <p>Ⓐ</p> <p>B</p> <p>C</p>	<p>文学部</p> <p>○教員採用については、厳格な規程に基づき、完全に公明正大な公募を行なっている。2020年度に着任した教員1名も、このような完全公募によっている。</p> <p>○昇任に関する手続きは規程に定められているので、文学部においては厳密に実行されている。委員会の設置、学長への上申、教授会への報告など、すべて規定通り完全実施している。</p> <p>社会福祉学部</p> <p>○学校法人弘前学院が定める採用、昇任に関する基準及び手続の設定と規程に則り対応している。</p> <p>看護学部</p> <p>○教員の昇任については、教員資格審査委員会を開設して審議し、適切に対応している。</p> <p>文学研究科</p> <p>○教員の採用や昇任に関しては、当学院の『弘前学院大学規程集』に明示し、それに基づいて適切に実施している。</p> <p>社会福祉学研究科</p> <p>○規程に則って、教員の採用、昇任を行っている。</p>	<p>○昇任についても、過去同様、粛々と厳密に実行していく。</p> <p>○2021年度内に昇任人事を1件発議し、実際に審査委員会を作成して実質審理を行なった（業績の一部に未完成の部分があったため審理を中断している）。2022年度内に、中断されていた審議を再開し、2023年度の早いうちに結論を得る予定である。</p> <p>○学則や採用・昇格の基準に照らし、小委員会を設置しての審査選考を継続する。</p> <p>○事務・雑用等の処理により学内貢献した教員への人事評価の仕組みを改善する。それに限らず大学運営・経営に貢献した者へは、昇給・賞与上乘せ並びに昇格によりモチベーションアップを図る体制を整える。</p> <p>○学則や採用・昇格の基準に照らし、教員資格審査委員会を設置して、審査選考を継続する。</p> <p>○研究科長は、毎年、教員の研究業績の点検を行い、学長に報告し、適切な昇格を行えるようにする。</p> <p>○規定に則り、教員資格審査委員会を設置</p>

			<p>※「本学の求める教職員像及び教員組織の編成方針」や「本学の教育方針及び大学教育理念」に基づき「本学の教員採用及び昇格の選考に関する規程」を遵守し、その規程中に選考基準、採用・昇格手続きを定め、採用等を厳格に実施している。</p>	<p>して、審査選考を行う。</p> <p>※教員採用の公募は主に「JREC-IN Portal」の活用と本学教員による推薦を併用しながら行い、多くの応募者の中から本学の教育理念を理解し、学生の教育に熱心な教員を採用している。</p>
<p>(4) ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。</p>	<p>○ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動の組織的な実施</p> <p>○教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価とその結果の活用</p>	<p>S</p> <p>Ⓐ</p> <p>B</p> <p>C</p>	<p>文学部</p> <p>○全学 FD 委員会の下に、文学部 FD 委員会があり、FD の組織的な実施を行っている。</p> <p>○全学FDの講師を文学の教員が務めた事例もあり（改正著作権法について）FD は組織的・多面的に行われている。</p> <p>○文学部では、学部創立以来、専任教員の研究活動実績について、年に一度、学部長に報告することが義務付けられている。また、これとほぼ同内容のものが文学部研究紀要に毎年度、掲載されており、完全公開されている。</p> <p>○社会活動への評価は、これを担保する（論文等と並んで評価する等）制度がないため、完全とは言えない。</p> <p>社会福祉学部</p> <p>○社会福祉学部主催の FD 研修会を発達障害者の支援に詳しい施設職員を招き実施した。また、研修会報告書を作成して情報を共有した。発達障害が疑われる学生への関りと支援方法について学んだ。</p> <p>○専任教員の研究活動実績については社会福祉学部研究紀要に、自己申告により掲載して公開した。</p>	<p>○教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価とその活用の結果については、2020 年度はコロナ禍のため、十分には行えなかった。2021 年度はさらに実を上げていくが、特に、ICT 教育の分野について、教員間のスキルの差が激しいため、これを埋めるべく活動していくことが重要である。</p> <p>○オンライン授業等の実践を通して、教員間のスキルの差は相当程度に埋まってきた。しかし、大学における ICT 教育としては、総体としてまだ初歩的なレベルにとどまっており、さらなる FD はもとより、専任教員個人の研鑽も要請されるところである。</p> <p>○教員の研究・教育活動の結果の活用については、ポストコロナの状況を踏まえ、更なる向上を図っている。</p> <p>○教員の社会活動に対する評価の制度的充実も急ぎ、2023 年度中には制度を稼働させたい。</p> <p>○FD 研修会の開催を継続し、研修会報告書を発行する。また、出席者全員の感想や受講者アンケート分析から研修会効果の検証を行う。</p> <p>○専任教員の研究活動、社会活動、教育活動の実績を公開・PR する機会を着実に増</p>

		<p>○専任教員の社会活動については、社会福祉教育研究所報に掲載して公開した。</p> <p>看護学部</p> <p>○全学 FD 委員会の下に看護学部 FD 委員会が置かれており、全学 FD 委員会はティーチングポートフォリオの公演を開催し、学部 FD 委員会では各教員の授業方法の発表を行い、教育活動及び授業の改善に努めた。</p> <p>○カリキュラム検討委員会とカリキュラム検合同会議では、新カリキュラムにおいて新たに実施される実習について</p> <p>○教員の教育活動、研究活動、社会活動については看護学部紀要に掲載している（自己申告）。</p> <p>文学研究科</p> <p>○FD 委員会を組織して、研修を行い、教員の資質向上を図っている。2022 年度には、社会福祉学研究科と合同で、院生に対する論文等の執筆に関する指導について、畠山文学研究科長を講師として、FD 研修を実施した。</p> <p>社会福祉学研究科</p> <p>○FD 委員会を組織して、研修を行い、教員の資質向上を図っている。2022 年度には、文学研究科と合同で、院生に対する論文等の執筆に関する指導について、畠山文学研究科長を講師として、FD 研修を実施した。</p> <p>○教員の資質向上のために、専門誌への論文投稿、稿、専門書の出版を推進している。</p> <p>※令和 4 年度は、全学教職員（法人本部職員含む）参加の FD・SD 研修会を 4 回実施している。また、各学部・研究科主催の FD 研修会を実施し、教育の資質向上に努めている。</p>	<p>やしてきたので、それを昇任等の人事考課に盛り込めるように検討する。</p> <p>○教育の資質向上を目指し、全学 FD 委員会の下に看護学部 FD 委員会の活動により、継続して取り組んでいく。</p> <p>○旧カリキュラム及び新カリキュラムの検討を行い、引き続きカリキュラムの改善に取り組む。</p> <p>○教員間の資質向上を目指して、研究活動を活性化させる。</p> <p>○指導改善の一環として、「作文・論文指導の実践例」を検討・改定する。</p> <p>○FD 委員会を中心に、教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価とその結果の活用について検討を行う。</p> <p>※全教職員 100%参加の FD・SD 研修会を目指しているが、出張や病気・時間帯等のため実現出来ないでいる。ただし、8 割以上の出席は毎回確保しており、最終的にはオンデマンドを導入して 100%の参加率</p>
--	--	---	--

<p>(5) 教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。</p>	<p>○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価 ○点検・評価結果に基づく改善・向上</p>	<p>文学部 ○学部長による定期的な点検がある。また、「中長期目標計画」の策定と、その年ごとの中間報告について、学科長による点検・評価を受けている。また、場合によっては各種委員会の適切性について、学部長の判断により、改善すべき点が示されることがある。例えば構成員の人数、オブザーバーの導入などについて実例がある。</p> <p>社会福祉学部 ○各種委員会の委員長は業務の遂行状況を学科会議で報告し情報共有を図る。 ○社会福祉学部の教員組織の見直しおよび人事計画について学科会にて検討を行い、主に障害者福祉および高齢者福祉の担当教員の補充について大学に要望する等、適正人員での運営のため検証をしている</p> <p>看護学部 ○教員組織の適切性について、主に学部長、学科長、が情報交換をして点検・評価に取り組んでいる。 ○各種委員会の委員長は業務の遂行状況を学科会議で報告し情報共有の継続を図る。</p> <p>文学研究科 ○教員組織の点検・評価に関しては、研究科長を中心に行っている。</p> <p>社会福祉学研究科</p>	<p>を達成している。</p> <p>○本来 2019 年度末に、学部長以外による新たな点検評価を行うようにする予定であったが、コロナウイルス問題のため、延期せざるを得なくなっている。 ○前年度に同じ。 ○定期的に完全な点検評価を行う制度までは立ち上げられていない。</p> <p>○社会福祉専任教員の不足、および社会福祉士養成カリキュラム改正による社会福祉実習の増加といった理由から、社会福祉専任教員の授業負担が全体として過重になっており、社会福祉専任教員の受け持ちコマ数が 9~10 コマと多い(資料 1)。 ○社会福祉学部の教員組織の見直しおよび人事計画の整備にむけ、科目数、役職および委員会(資料 1)、研究活動などを総合的に検討する会議体について大学と整備を図り、「教員組織に係る点検報告書」を作成する。</p> <p>○教育上、適切と考えられる教員の人数や年齢構成に配慮した教員採用を求める。</p>
--	---	--	--

		<p>○教員組織については、教員の専門とカリキュラムとが適正となっていることを重視している。</p> <p>※教員組織については、各研究科長・学部長・学科長を中心に検証を行い、各研究科・学部・学科の専門性を考慮した組織編制を学長へ具申し適切な教員組織構築を行っている。</p>	<p>○定期的に評価を行い、昇任などに反映していきたい。</p> <p>○教員組織の適切性について、FD研修などを用いて業績評価基準を検討し、教員の専門とカリキュラムの点検・評価を行う。点検・評価の結果をもとに改善・向上に努める。</p> <p>※教員組織についての点検・評価は、教育運営上重要な要素の一つである。組織が停滞していれば、教育の向上はあり得ない。そのため、常に検証・結果・改善のPDCAサイクルを回しながら教育実践を行っている。</p>
--	--	--	---

7 学生支援

点検・評価項目	評価の視点	評価	取組・達成状況	課題・改善方策
(1) 学生が学習に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう、学生支援に関する大学としての方針を明示しているか。	○大学の理念・目的、入学者の傾向等を踏まえた学生支援に関する大学としての方針の適切な明示	S A B C	<p>文学部</p> <p>○適切に明示しているが、コロナ禍の中で、アルバイトの打ち切りや学費支弁者の困窮もあると見られ、それらに対する緊急の支援が十分に明示されているとは言えない。</p> <p>○SAが設定されていないなど、大学全体の制度としての弱点があり、特に文学部の場合にはその影響が現れやすい。例えば成績優秀者の授業料を免除する特待生については、かつて各学年に2名(学科ごとに1名、全学年で計8名)であったものが、定員割れを理由に各学年1名に減らされている。</p> <p>社会福祉学部</p> <p>○各種パンフレット、ホームページ等でも公表してい</p>	<p>○各種の公的な緊急支援制度(奨学金や食糧の配給など)を広報するとともに、学生側からの支援要請を適切に受け入れていく。また、さらに一歩先んじて、要請がない場合でも大学側が想像力を発揮して支援していけるように取り組む。(一例:「生理の貧困」問題への取り組み)</p> <p>○コロナ禍で、各種の支援があり、大学としてそれを広報しているが、それらの情報に接触不十分な学生がいることは、前年度同様、事実である。オンライン化の進展により、そのような学生の絶対数は減っているとはいえ、Teamsなどの高度な利用も含め、一層の努力が求められている。</p> <p>○各種奨学金制度の活用を学生に周知し、</p>

		<p>る。入学後の学生については学生便覧に明示し、周知している。</p> <p>○経済的な支援としては、成績優秀者および経済的な困難を抱えた学生を対象にした本学独自の3種類の修学支援（成績優秀者を対象とした授業料1年間全額免除の特待生制度、経済的な困難を抱えた学生を対象とした、授業料半額免除の奨学金と無利子貸与奨学金）があり、これらを社会福祉学部でも実施した。</p> <p>看護学部 ○弘前学院大学学生支援の方針を明示している。</p> <p>文学研究科 ○学生支援に関しては、『大学院要覧』に明示している。 ○文学研究科では、通常、新年度初めに新入生だけでなく、在籍する院生全員を集めて、全教員参加のもとにオリエンテーションを行ってきたが、コロナ禍において、この3年間は、学年別に実施するほかなかった。そのため、上級生からの情報共有不足による学生生活や勉強上の不安が解消されるように努めている。</p> <p>社会福祉学研究科 ○新入生を対象にオリエンテーションを行い、学生生活、勉強上の不安解消に努めている。</p> <p>※「本学の学生支援の方針」を定めホームページに公表し、適切に学生支援を行っている。</p>	<p>学生会を中心に適宜相談にのる。</p> <p>○新たに整備した学修支援体制にもとづき、学年担任、各ゼミ担当、学生委員、学務委員の教員の有機的連携と積極的なアプローチにより、学生支援の充実を図る。</p> <p>○毎年、アンケート調査を行い、学生の声を集め、よりよい学生生活を支援するための指針としている。 ○コロナ禍においては実施できなかったが、2023年度からは、学年を越えた院生同士のつながりがもてるよう、配慮している。オリエンテーション後に上級生が新入生を案内したり、懇談の時間を設けるなど、タテとヨコのつながりが形成できる仕組みを作った。</p> <p>○「新入生アンケート」から、大学の理念・目的、入学者の傾向等を把握し、学生支援に関する大学としての方針の適切な明示など研究・教育支援に関する環境整備を図る。 ○学部生を対象とした「大学院進学に関するアンケート」から大学院カリキュラムなどの検討を行う。</p> <p>※学生の学修に係る支援、進路選択に係る支援、心身の健康に係る支援など学生の大学生生活全般を支えるための多くの機能</p>
--	--	---	---

				<p>を有する体制は構築しており、それには全教職員であたって学生を支援している。</p>
<p>(2) 学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。</p>	<p>○学生支援体制の適切な整備 ○学生の修学に関する適切な支援の実施 ・学生の能力に応じた補習教育、補充教育 ・正課外教育 ・留学生等の多様な学生に対する修学支援 ・障がいのある学生に対する修学支援 ・成績不振の学生の状況把握と指導 ・留年者及び休学者の状況把握と対応 ・退学希望者の状況把握と対応 ・奨学金その他の経済的支援の整備 ○学生の生活に関する適切な支援の実施 ・学生の相談に応じる体制の整備 ・ハラスメント（アカデミック、セクシャル、モラル等）防止のための体制の整備 ・学生の心身の健康、保健衛生及び安全への配慮 ○学生の進路に関する適切な支援の実施 ・学生のキャリア支援を行うための体制（キャリアセンターの設置等）の整備 ・進路選択に関わる支援やガイダンスの実施 ○学生の正課外活動（部活動等）を充実させるための支援の実施 ○その他、学生の要望に応じた学生支援の適切な実施</p>	<p>S Ⓐ B C</p>	<p>文学部 ○成績不振の学生の状況把握と指導については、各学年に配置された学年担当者（複数、すべて専任教員。文学部では伝統的に学年担当者と呼んでいるが、他大学他学部の「チューター」に相当する）が適切に対応している。具体的には、授業を連続欠席した学生の情報は科目の担当者から学年担当者を経て全教員に素早く伝えられる。 ○留年者及び休学者の状況把握と対応についても、上記と全く同様である。 ○退学希望者の状況把握と対応については、上記の他に学務担当の委員も加わって対応する。休退学は最終的には必ず学長の面接を経て決定する。 ○奨学金その他の経済的支援の整備については、学生・就職課（前年度までの学生課と就職課を、2021年度から組織替えして統合）奨学金や食糧の配給と学生担当委員がその責を担っている。 ○ハラスメント対策委員会が実質稼働している。 ○学生の進路に関する適切な支援の実施については、学生・就職課が対応している。進路選択に関わる支援やガイダンスの実施も同様である。 ○学生の正課外活動（部活動等）を充実させるための支援は、主として事務局の学生・就職課が担っている。学生の要望に応じた学生支援についても同様であるが、上の項目でも述べたように、コロナ禍の現状で十分とは言い切れない。 ○以上のように、支援体制は整備されているが、コロナ禍では完全に十分であるとは言えないケースもある。 ○成績不振者については、学部教員間の迅速な情報共有により、適切に指導できている。留年・退学者数とも、文学部は全国平均を下回るが、さらに指導を徹底させていく。セクシャルハラス</p>	<p>○コロナ禍で、補習教育・補充教育・正課外教育の充実レベルは停滞しているのが現状である。 ○成績不振者について、学部教員間の迅速な情報共有により、適切に指導できている。留年・退学者数とも、文学部は全国平均を下回ることは前年度と同じである。 ○最大の問題は、前年度と変わらずキャリアセンターが未設置である点である。前年度の組織替えで学生課と就職課を一体化して学生・就職課としたが、これは教員の立場から見れば全国的な趨勢に逆行しており、学生に対して十分に組織替えの意義を説明できていない。 また、卒業生の動向調査なども出遅れており、他大学に比べて十分な体制とは言えない。 なお、ハラスメント対策委員会の実際の運用においては、不十分な点が見受けられた。 ○2022年度中には、学部として卒業生の動向調査を開始する予定である。学部として長年、学生保健センターの設置を要望しているが、2022年度末現在、まだその実現を見ていない。</p>

		<p>メント、アカデミックハラスメント防止のための体制は、過去の経験を十分に踏まえ、適切なものとなっている。ただし、実際の運用においては不適切な点が見られた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○キャリアセンターは未設置である。学生・就職課がその任にあっているが、他大学に比べて十分な体制とは言えない。 ○学生の課外活動への支援は、適切に行われているが、金額的には十分とは言えない。 <p>社会福祉学部</p> <ul style="list-style-type: none"> ○学年担任、ゼミ担当、学生委員会、学務委員会の教員が、悩みや問題を抱えた学生にアプローチし、問題の早期解決に向け働きかけた。 ○障害学生支援ハンドブックを活用し、障害を有する学生に対する修学支援に関する知識を学部内の教員及び学生間においても広められるよう努めた。 ○成績不振、留年者及び休学者の状況把握、退学希望者の状況把握と対応については、学年担当、学務委員会、学生委員会の教員が相談に応じた。また、退学や休学などいずれのケースでも必ず学務委員会の教員面談を経て学長面談に進むように幾重にも面談とフォローを行った。 ○1年から4年までの各ゼミナール、または学年担任や学生委員の教員などが学生の進路に関する相談に応じ適切な支援をすることができた。 ○国家試験の受験に際して抱える不安や悩みについて国家試験対策委員の教員が個別に相談を受けフォローすることができた。 ○国家試験受験対策講座、模試等の補習教育を行った。 ○ホームページに学士力向上ガイドブックを掲載し、ウェブでも同ガイドブックを閲覧できるようにした。これにより、学生が図書館の活用の仕方をいつでも確認できるようにした。また、同ガイドブックには、学習や研究に必要な資料・図書を他の図書館 	<ul style="list-style-type: none"> ○国家試験の受験に際して抱える不安や悩みについて国家試験対策委員の教員が個別に相談を受け引き続きフォローする。 ○4年次春に標準取得単位数未滿となっている学生への学業督励に引き続き力を入れる。 ○各学年のゼミナール、各授業等において学士力向上ガイドブックを活用し、学生の図書館の活用を重ねて指導していく。 ○2022年度より進級制度を設けた。新たな学修支援として整備した仕組み（学科会に収集した情報をもとに学習および生活状況について包括的にアセスメントを行い、学生個々の状況に細やかに対応した支援を検討し、支援担当者を決定する。支援担当者は、支援の内容および経過について随時、学科会などで報告を行う）を適切に運用する。 ○学生の心身の健康、保健衛生及び安全への配慮に向け、ハラスメント防止など学生の相談に応じる体制整備を検討する。 ○学生の進路に関する適切な支援として、就職課と連携し進路選択に関わる支援やガイダンスの実施など学生のキャリア支援を行うための体制整備を検討する。
--	--	---	---

		<p>から取り寄せする手順も掲載し、学生の研究活動を後押しすることができた。</p> <p>看護学部</p> <ul style="list-style-type: none"> ○チューターによる面接が実施されており、学生への学修及び生活支援が行われている。 ○看護学部では授業を2回欠席すると、チューターが面談を行うことになっており、学生状況の早期把握に努めている。 ○学期 GPA が 2.0 未満の学生には、チューターが面接をして生活指導や学習指導を行なっている。 ○留年者、休学者、退学希望者の状況把握は学務委員会が行なっており、面談を経たのち手続きを行なっている。 ○各種の奨学金については、学生課が紹介している。また、学内奨学金制度も設けられている。 ○学生の相談に応じる体制としては、チューター制度やオフィスアワーが設けられている。また心の悩みなどに対しては学生相談室、からだの悩みに対しては学校医など、相談体制が整備されている。障害学生への支援は、障がい学生修学支援委員会で行われており、申し出た学生と障がい学生修学支援委員会で対応を検討する。 ○キャンパス・ハラスメント対策委員会が整備されている。 ○学生の心身の健康に関しては、学生課が健康診断などを実施している。 ○就職活動の支援については就職課とい就職委員会が行なっている。学内において履歴書の書き方や面接、小論文対策などを行う就職支援行事や、毎年3月には各病院や施設から就職情報についての説明を受ける就職セミナーを実施している。 ○国家試験に合格し、本人が就職を希望している学生に関しては100%の就職が実現している。 ○国家試験対策については、国家試験対策委員会で模擬試験や補講などが検討され、実施されている。 	<ul style="list-style-type: none"> ○国家試験対策は国試対策委員会で行われているものの、2022年度の卒業生の合格率は芳しくなかった。1年生からの学修支援が望まれる。 ○学祭では、継続して学生及び住民を対象とした「認知症サポーター」の育成を企画実施する。 ○就職支援行事に関しては、大学全体と連動して運営を行う。
--	--	--	--

		<p>○学生の自主的な活動を醸成し支援するため、学祭等の運営に関しても、学生中心の運営を目指している。しかしコロナ感染症の影響で実施されなかった。</p> <p>○これまで学祭で、学生及び住民を対象とした認知症サポーター講座を企画し、学生が中心となって運営してきたが、コロナ感染症の影響で、学生のみを対象とした講座が行われた。</p> <p>文学研究科</p> <p>○文学研究科では、学生委員会を組織して、学生・就職課と連携しながら学生への支援を行っている。</p> <p>○成績不振者に関しては、学務委員会が中心となって、学務課と連携しながら適切な対応に努めている。</p> <p>○毎年、就職セミナーや各種講座などの就職支援行事を計画的に実施している。また、就職課では地元のハローワークと連携して、院生それぞれと個別面談を実施し、個別のニーズに基づく丁寧な支援・対応を行っている。</p> <p>○毎年、定期健康診断を実施し、学生の心身の健康保持・増進に努めており、異常が見つかった場合には医療機関での受診を行うよう指導している。</p> <p>○2022（令和4）年度入学の留学から、学部開講の「留学生のための日本語」の授業に参加できる体制を整え、日本語教員によるアカデミックライティング支援や学修支援体制を整えた。</p> <p>社会福祉学研究科</p> <p>○社会福祉学研究科では、修学に関し大学院学務委員会と学務課職員が連携して対応している。</p> <p>○毎年、定期健康診断を実施し、学生の心身の健康保持と増進に努めている。</p> <p>○留学生に対する修学支援として、「留学生修学支援」の体制を文学研究科および文学部と連携し整備した。</p>	<p>○奨学金等、院生の要望に速やかに応えることができるように体制を整える。</p> <p>○2022（令和4）年度入学の留学生から、学部開講の「留学生のための日本語」の授業に参加し、日本語教員によるアカデミックライティング支援や学修支援体制を整えたが、担当教員や留学生からのヒアリングも実施する。</p> <p>○学務委員会、FD委員会を中心に、学生の修学に関する支援体制の適切な整備として、学生の能力に応じた補習・正課外教育、障がいのある学生に対する修学支援（障害学生支援ガイドブック等の作成）、・留年者及び休学者の状況把握と対応（長期履修制度等の整備）、退学希望者</p>
--	--	---	---

			<p>※学生支援体制は、7-(1)・(2)の項目で述べたように大学全体で種々の学生支援対策を構築し、学生が健全な学生生活を営むために日々努力している。</p>	<p>の状況把握と対応、奨学金その他の経済的支援の整備について検討する。 ○学生の心身の健康、保健衛生及び安全への配慮に向け、ハラスメント防止など学生の相談に応じる体制整備を検討する。 ○学生の進路に関する適切な支援として、就職課と連携し進路選択に関わる支援やガイダンスの実施など学生のキャリア支援を行うための体制整備を検討する。</p> <p>※各状況に応じた学生支援体制の整備は7-(1)・(2)の項目で述べたように構築されている。また、年度毎の学生支援の見直しは、各学部・学科をはじめ、学生委員会が主体となり行っている。</p>
<p>(3) 学生支援の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。</p>	<p>○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価 ○点検・評価結果に基づく改善・向上</p>	<p>S A ⓑ C</p>	<p>文学部 ○学生支援は、主として学生委員会がその任に当たっているが、支援の適切性については、最終的に学部長が管轄している。場合によっては、学生委員会へ学部長が自ら出席する(2019年度内に、現実はそのケースがあった)など、適切に点検評価を行なっていると言える。</p> <p>社会福祉学部 ○GPA導入にあわせ、個別的・包括的・継続的な学修支援体制の整備として、既存のチューター制度(学生支援)を見直し、新たな「学修支援体制」を整備した。 ○各学年に3~4名ずつの学年担当教員を配置し、新たな環境での悩みや疑問に早期に対応できるよう</p>	<p>○「定期的な」点検評価を行っているとはまでは言えないので、学生委員会に対する学部長・学科長による点検評価を強化し、改善・向上につなげて行く。このことは、2020年度のうちから実行されるはずであったが遅れているので、2021年度にはできるだけ早期に開始する。 ○コロナ禍のため、全学部的な制度としての取り組みは停滞を余儀なくされているが、学部長の指示による改善はあった。 ○2023年度は、ポストコロナの状況下で、全学部的な制度として点検評価が稼働できる見込みである。</p> <p>○各種アンケート調査を通じて得たデータをもとに、就職委員会では活動の目標を設定している。今後さらにアンケートなどで得たデータを活用し、点検・評価、さらには改善へとつなげるように努める。</p>

		<p>1年生には、全学生への個別面接を実施している。 2～4年生についても学科会議にて支援の必要性が確認された学生に対し学修支援を行い、学生生活上の悩み、就職相談など包括的に対応している。</p> <p>○社会福祉学部における学修支援は、原則、学科会に収集した情報をもとに学修および生活状況について包括的にアセスメントを行い、学生個々の状況に細やかに対応した支援を検討し、支援担当者を決定する。支援担当者は、支援の内容および経過について随時、学科会などで報告を行う。</p> <p>看護学部</p> <p>○学生支援は、学生委員会が主に担当しており、PDCAサイクルを運用して活動を行っている。よって点検評価をもとに改善を行なっていると言える。</p> <p>○各種アンケート調査を通じて、学生支援の適切性を評価するためのデータを得ている。</p> <p>○学生の生活状況・科目の欠席状況などチューター・学年担当者・科目担当者と情報を共有し早期の対応を図っている。</p> <p>文学研究科</p> <p>○文学研究科では、2019年度には、大学院生と教員との懇話会を開催して、学生の要望を直接聞く機会を設けた。昼の時間に軽食を取りながら、リラックスした雰囲気のもとに行ってきた。</p> <p>2020から2022年度はコロナ禍において行えなかったため、2023（令和5）年度から研究科長が院生と個別に面接して院生の意見を吸い上げる機会を設けた。</p> <p>○入学生アンケートおよび入学生へのヒアリングの結果を参考に、学生支援の適切性を点検・評価し、改善・向上にむけ修学支援体制の整備を検討している。2研究科共用の大学院生研究室や図書館の研究環境の改善の要望が確認された。</p> <p>○留学生や学年を越えた大学院生同士の主体的な学</p>	<p>○各種アンケート調査を通じて得たデータをもとに、就職委員会では活動の目標を設定している。今後さらにアンケートなどで得たデータを活用し、点検・評価、さらには改善へとつなげるように努める。</p> <p>○合理的配慮を必要とする学生のシステムを円滑に図ることが課題といえる。</p> <p>○社会福祉学研究科と連携して、特に留学生の修学支援の体制について、主に日本語教育の面で整えた。具体的には、文学部の「教養演習K・L（留学生のための日本語）を聴講し、アカデミックライティング等、日本語支援を充実した。</p> <p>○2023（令和5）年度は、「学園都市ひろさきコンソーシアム」を利用して、弘前大学の図書館や学内ツアーを実施し、学修・学生生活支援を行った。</p> <p>○入学生アンケートおよび入学生へのヒアリングの結果を参考に、学生支援の適切性を点検・評価し、改善・向上にむけ修学支援体制の整備を検討した。2023（令</p>
--	--	--	--

		<p>びやコミュニケーション機会の確保のため、本学だけでなく他大学の図書館利用のための図書館ツアーなどのグループ活動や、母語教員・日本語教員との面談・相談などの体制を整備している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○修学に関しては、大学院学務委員や学務課職員と連携して適切な対応に努めている。 ○留学生に対して、「大学院要覧」に記載された「学位授与規定」、「履修上の注意」等、特に重要な事項について、母語対応教員が留学生の母語による対応を実施した。 ○これまで、大学院生の進路指導は、主に指導教員に任されてきた。そこで、就職支援については就職課と連携し、組織的に関わる体制を整備した。主として学部生を対象としてきた「学内就職セミナー」の内容を見直し、大学院生も参加することとした。進学支援に関しても、オリエンテーション時に説明会を実施するなど改善する。 ○研究科委員会での検討後に最終的な点検・評価を「教育推進会議」にておこなっている。 <p>社会福祉学研究科</p> <ul style="list-style-type: none"> ○文学研究科と連携し、留学生や学年を越えた大学院生同士の主体的な学びやコミュニケーション機会の確保のため、本学だけでなく他大学の図書館利用のための図書館ツアーなどのグループ活動や、母語教員・日本語教員との面談・相談などの体制を整備している。 ○修学に関しては、大学院学務委員や学務課職員と連携して適切な対応に努めている。 ○文学研究科と連携して、特に留学生の修学支援の体制について、主に日本語教育の面で整えた。 <ul style="list-style-type: none"> ・留学生に対して、「留学生修学支援」の体制整備として、文学部の「教養演習 K・L」の聴講ができるように配慮した。留学生の学習面・生活面について包括的に支えることができるよう、新たに「学修支援」体制を整備した。また、留学生の学修支援や生活支 	<p>和5) 年度には、2 研究科共用の大学院生研究室にパソコン機器を導入し、研究環境を整えた。また、院生からの購入希望図書について、予算化を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○社会福祉学研究科および留学生支援委員会と連携を図り、留学生が入学した際に配布できるよう弘前市の生活情報や留学生特有の各種手続きなどについて詳しく解説した「留学生のためのガイドブック」などの作成を検討している。 ○2024 年 3 月実施の「学内就職セミナー」から就職課と連携し、主として学部生を対象としてきた「学内就職セミナー」の内容を見直し、大学院生も参加することとした。進学支援に関しては、2024 年度のオリエンテーション時に説明会を実施する。 ○入学生アンケートおよび入学生へのヒアリングの結果を参考に、学生支援の適切性を点検・評価し、改善・向上にむけ修学支援体制の整備を検討する。 ○留学生支援委員会と連携を図り、留学生が入学した際に配布できるよう弘前市の生活情報や留学生特有の各種手続きなどについて詳しく解説した「留学生のためのガイドブック」などの作成を検討している。
--	--	--	--

		<p>援に関する支援への取り組みとして、勉強会を開き、教員の理解および支援に関する力を高めた。</p> <p>○研究科委員会での検討後に最終的な点検・評価を「教育推進会議」にておこなっている。</p> <p>※学生支援に関する適切性についての定期的な点検・評価は、これまで詳細なアンケートを実施していないので、その支援体制の有効性については、判断できていないのが現状である。今後、学友会等からの聞き込みも一案とし、その把握に努めたい。</p>	<p>※学生支援の体制は構築されているが、その有効性についての検証は学生の声を聞く必要がある。一部学部で実施している学生の声を聞くボックスの設置が必要と思われるので、今後の課題としたい。</p>
--	--	---	---

8 教育研究等環境

点検・評価項目	評価の視点	評価	取組・達成状況	課題・改善方策
(1) 学生の学習や教員による教育研究活動に関して、環境や条件を整備するための方針を明示しているか。	○大学の理念・目的、各学部・研究科の目的等を踏まえた教育研究等環境に関する方針の適切な明示	<p>S</p> <p>Ⓐ</p> <p>B</p> <p>C</p>	<p>文学部</p> <p>○教育研究等環境に関する方針は、毎年度の初めに「経営方針」「重点事項」等として理事長・学長から示される。</p> <p>社会福祉学部</p> <p>○年度初めに理事長、学長の経営方針・重点取組事項等において示されている。</p> <p>看護学部</p> <p>○弘前学院大学学生の学修、教員の教育研究の環境整備に係る方針に明示されている。</p> <p>※「本学学生の学修、教員の教育研究の環境整備に係る方針」を定めホームページに公表し適切に運営している。</p>	<p>○2021年度に同じ。</p> <p>○国家試験対策委員会は、学生と教員で構成されており、学生の意欲を大切にしながら、試験対策を改善し実施している。</p> <p>※大学の理念等を踏まえた教育・研究の整備に関しては、方針等を定め公表している。</p>
(2) 教育研究等環境に関する方針に基づき、必要な校地及び校舎を有し、かつ運動場等の教育研究活動に	<p>○施設、設備等の整備及び管理</p> <p>・ネットワーク環境や情報通信技術(ICT)等機器、備品等の整備</p> <p>・施設、設備等の維持及び管理、安全及び衛生の確保</p> <p>・バリアフリーへの対応や利用者の快適性に</p>	<p>S</p> <p>Ⓐ</p> <p>B</p> <p>C</p>	<p>文学部</p> <p>○新一号館の完成により、施設、設備等の整備は飛躍的に進んだ。この建物に関しては全館Wi-Fi化が実現するなどネットワーク環境もほぼ整い、エレベーターの設置や多目的トイレ(ジェンダーレス)などバリアフリーへの対応、利用者の快適性に</p>	<p>○情報通信技術(ICT)等機器、備品等の整備については、全学生に端末を支給するに至らないなど、完全とは言えないところがある。</p> <p>○コロナ危機の到来の中、オンライン授業に</p>

<p>必要な施設及び設備を整備しているか。</p>	<p>配慮したキャンパス環境整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生の自主的な学習を促進するための環境整備 ○教職員及び学生の情報倫理の確立に関する取り組み 	<p>配慮したキャンパス環境整備も進んでいる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○教職員及び学生の情報倫理の確立に関する取り組みについては、特別なプログラムを立てたわけではないが、実習前の各種オリエンテーションや講義演習の中で必ず取り上げるようになってきている。 ○情報倫理教育については、初年次の学生については「基礎演習」担当者が、上級学年については主として専門演習の担当教員が、それを担うことにな李、実際に行われている。 ○教員の情報倫理については、例えばネット利用の授業における著作権の問題について、FD を実施した（講義者は文学部長）なお、2022 年度末になって、にわかに重大な問題として浮上した生成 AI については、早期に学部長から、その利用についてガイドラインの提案がある予定である。 <p>社会福祉学部</p> <ul style="list-style-type: none"> ○履修届を学生自らパソコン入力により行うオンライン化に移行した。2年目となり学生も慣れてきたため不都合は生じなかった。 ○学部学生の国家試験対策勉強室を用意し開放した。2022度に合格した受験生の多数が定期的に利用する結果となった。わからない箇所を一緒に調べることができモチベーションアップに繋がった。 ○実習指導や演習授業時に必要な機材が揃いつつある。面接場面を再現、グループ討論を行いやすい教室の広さなどを考慮して使用教室配分をすることができた。 ○学生の学習環境の改善に関する要望などは学務委員、学生委員問わず専任教員が受け、各委員会時に報告し、必要な改善措置をとることができた。 ○初夏 6 月下旬・7 月に天候によっては室温が 30 度を超える教室があったが、教室へのエアコン設置が進んだ。 	<p>対する準備は十分でなかったが、2021 年度に向けて、文学部としての準備だけについて言えば、ほぼ完成に近づいた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○2021 年度は、Wi-Fi の全校舎への展開が進みオンラインとオンデマンドを組み合わせるハイフレックス型授業の実施も可能となつて、バリアフリー、快適性に配慮したキャンパス環境になってきている。しかし、学生による不用意な情報アップロードなど、情報倫理が確立していないケースがまれに見られることも事実である。 ○教員の情報倫理については、さらなる FD を進めていく。特に生成 AI については、学部の特性上からして、全教職員及び学生が極めて敏感な状態を維持し、その急速な進化に対して適切に対応していく必要がある。 ○学部学生の国家試験対策勉強室を用意し開放することを継続する。 ○障がい学生支援委員会を中心に校舎・設備のバリアフリー化の必要な箇所の検証を行い、改善を要望していく。 ○「障害学生支援ハンドブック」を活用し障害を有する学生の支援に力を入れていく。 ○日常的に学生からの学習環境の改善に関する要望などを教員が聞き、学科会議で情報共有する。また、その中から必要な改善策が取れるよう要望していく。 ○学内におけるネットワーク (Wi-Fi) 環境の強化を要望していく。 ○オンライン授業の環境を一層整備する。 ○節電・省エネ対策及び教員及び学生の健康づくりのために、エレベーターの使用を控え、階段の利用を促進する。
---------------------------	---	---	--

		<p>看護学部</p> <ul style="list-style-type: none"> ○学内 wi-fi、Teams などの学内のネットワーク環境は整備されている。 ○看護学部棟の玄関にはスロープが、また構内にはエレベーターが設置されている。廊下も他の校舎よりも広くなっており、バリアフリーに対応している。 ○学生の自主的な学習を促進するための環境整備としては1号館にラーニングコモンズが設置されている。 <p>※施設設備面に関しては、新1号館を建設しラーニングコモンズや Wi-Fi の整備をはじめ教育施設の環境は一段と改善され、学生のニーズに答えている。なお、次年度は、クーラ設置を計画中である。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○研究活動を促進させるための条件の整備として、研究費の支給、外部資金獲得のための支援、研究時間の確保、研究専念期間の保障等について検討する。 ○初夏6月下旬・7月に天候によっては室温が30度を超える教室があり、学生から環境改善の声が強く上がっている。可及的速やかにエアコン設置の対策が求められる。この教育環境改善に向けて引き続き要望を出していく。 ○整備されたネットワーク環境や、情報通信技術（ICT）を教育に用いていくかが今後の課題である。 ○2022年度には看護学部の一部の教室にエアコンが設置された。しかしエアコンが設置されていない教室があることから、学生の学修環境の整備に努める。 ※新1号館の建設により、以前に増して学生は快適に講義を受けることができるようになった。なお、コロナ禍の現在、リモート講義等に十分対応できる環境整備づくりが今後の課題である。
<p>(3) 図書館、学術情報サービスを提供するための体制を備えているか。また、それらは適切に機能しているか。</p>	<p>○図書資料の整備と図書利用環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・図書、学術雑誌、電子情報等の学術情報資料の整備 ・国立情報学研究所が提供する学術コンテンツや他図書館とのネットワークの整備 ・学術情報へのアクセスに関する対応 ・学生の学習に配慮した図書館利用環境（座席数、開館時間等）の整備 <p>○図書館、学術サービスを提供するための専門的知識を有する者の配置</p>	<p>文学部</p> <ul style="list-style-type: none"> ○文学部は学生向けに独自に「文学部学生パソコン室」を運営している。5台のパソコンを備え、情報提供をサービスするための体制は備えている。ただし、例えばジャパンナレッジへの接続が打ち切られるなど、主として予算面から十分といえない側面もある。 ○図書館利用環境については、図書に関しては問題がないが、ICT分野は問題が山積している。 	<ul style="list-style-type: none"> ○図書館において、学生がインターネットに接続できる機器の数が足りていない。 ○前年度までと同様に、文学部は1号館3階の一室に学生向けとして独自の「文学部学生パソコン室」を運営している。5台のパソコンを備え、情報提供をサービスするための体制は備えている。ただし、例えばジャパンナレッジへの接続が打ち切られたままであるなど、ネットワークの整備は十分といえない。 なお、この学生パソコン室は、他学部の

		S Ⓐ B C	<p>社会福祉学部</p> <ul style="list-style-type: none"> ○限られた予算の中ではあるが、学部学生からのリクエストなども聞いて必要な書籍を購入することができた。 ○情報検索を駆使して他の図書館からの文献複写依頼などを学生が必要に応じてできるように支援できた。 ○弘前大学図書館との相互協力協定に基づく利用について案内し、同図書館の利用も促すことができた。 <p>看護学部</p> <ul style="list-style-type: none"> ○適切に整備され、機能している。 <p>※図書館には、専門の司書を配置し、かつ夜間利用も可能にするなど学生・教職員に対して便宜を図っている。また、県立図書館等の閲覧や学術専門誌などの情報収集も可能にしている。</p>	<p>学生に対してもオープンにしているが、それをいいことに大量の消耗品を使用してしまう他学部生がいることも知られている。白昼堂々と、いわば「窃盗」を働く他学部生を見るのは、文学部学生に対する教育環境としてもよろしくないが、何より文学部の予算を圧迫しているのので、他学部の適切な教育的対処を望むところである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○学生と教員の希望を募り、必要な図書を整備していく。 ○開館日、時間、貸し出し冊数等利用者の便宜を図っていく。 ○今後も継続して図書館の利用を働き掛けていく。 <p>※全ての学部が要求する専門誌等の情報提供サービスは、予算の関係上十分満足できる状況ではないが、限られた予算内において最善の方策を図っていく必要がある。</p>
(4) 教育研究等を支援する環境や条件を適切に整備し、教育研究活動の促進を図っているか。	<ul style="list-style-type: none"> ○研究活動を促進させるための条件の整備 ・大学としての研究に対する基本的な考え方の明示 ・研究費の適切な支給 ・外部資金獲得のための支援 ・研究室の整備、研究時間の確保、研究専念期間の保障等 ・ティーチング・アシスタント(TA)、リサ 	S Ⓐ B C	<p>文学部</p> <ul style="list-style-type: none"> ○教員個人の最良で使うことのできる研究費が少ないなど、研究活動を促進するための条件が十分に整備されているとは言えない。大学内の研究費の配分についても、議論が残るところである。(研究費の支給としては公正であるが、職階による区別がある点など) ○研究室については問題が少ないが、研究時間に 	<ul style="list-style-type: none"> ○外部資金獲得のための支援としては、これのみに専従となる職員が現状で存在せず、改善の余地のあるところである。 <p>また、煩瑣なペーパーワーク(繁文縟礼とも言える)などにより、教育研究の時間が圧迫されているのは重大な問題と考える。</p>

	<p>ーチ・アシスタント（RA）等の教育研究活動を支援する体制</p>	<p>については、持ちコマ数の増加（時には過剰＝オーバーワーク）や多数の会議などにより、時間を奪われているのが実情である。この問題は、過去数年間に渡って指摘されているが、改善されない。</p> <p>社会福祉学部</p> <ul style="list-style-type: none"> ○研究費は適切に支給されている。 ○研究費の活用に関する具体的ルールは作成されているため、円滑な運用が行われている。 	<p>これについては、web 会議や電子印鑑など、新しい技術を積極的に導入することで改善を図っていきたい。Teams が導入されたことで、書類の共有などの面では、利便性が飛躍的にこうじょうした。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○研究専念時間の確保については、サバティカルの制度が 10 年来凍結されたままになっており、復活が望まれる。 ○TA、RA については、文学部として長年の懸案であるが、今なお予算化できないでいる。 ○研究費の配分は概ね適切かもしれないが、絶対的な額が低すぎて、県内の他大学に比べても「お話にならない」レベルである。改善を強く望む。 ○外部資金獲得についても、専従となる職員が存在しない状況では、教員側が努力するしかないが、すでにオーバーワークであり、このままでは結果の好転は望めない。 ○サバティカルの凍結解除問題も、一向に解決を見ない。 ○率直に言って、教育研究環境を整備し教育研究活動を促進するというセンスが本学には乏しく、すでに「大学としての研究に対する基本的な考え方」を、実態としては見失っているというべき惨状にある。 ○社会福祉士養成・精神保健福祉士養成新カリキュラムが導入され旧カリキュラムからの移行期間となっている。社会福祉専門の教員の受け持ちコマが多く、研究や地域社会の貢献にも繋がる実践に取り組む時間が取りにくくなる傾向について、改善を図っていきたい。 ○科研費、民間助成財団等研究助成等、外
--	-------------------------------------	--	--

		<p>看護学部</p> <ul style="list-style-type: none"> ○弘前学院大学学生の学修、教員の教育研究の環境整備に係る方針が明示されている。 ○弘前学院大学個人研究費規程が定められている。研究費は支給されている。 ○外部資金獲得のための支援としては、科学研究補助金に関しては大学総務課から連絡が入る。またその他の助成金に関してはポスターの掲示などで周知している。 ○研究室の整備については、研究分野の違いにより、必要な機材や必要な経費などが異なるため、支援が難しい部分もある。特に解剖学や生理学の実験系の研究室の整備は、教員が外部資金を獲得して行なっている。 ○研究時間の確保、研究専念期間の保障等の制度は整備されていない。 <p>文学研究科</p> <ul style="list-style-type: none"> ○研究費は大学院に特別な規定等はない。 ○外部資金獲得のための支援として、大学から科研費に関する情報提供や採択状況の公開がなされている。 ○研究室の整備について、冷房設備がなく、夏季の研究環境の問題がある。また、2022年度は特に学部や大学院担当の専任教員の相次ぐ退職や病死が続き、授業の補填、学内業務の分担などの負担が大幅に増加し、研究時間の確保が難しかった。研究日等の研究専念期間の保障がないため、長時間労働になる傾向がある。 <p>社会福祉学研究科</p> <ul style="list-style-type: none"> ○図書館、社会福祉学研究所等の適切な活用をするための指導を行っている。 	<p>部資金に関する情報提供を行っている。社会福祉教育研究所に寄せられた情報を学部教員に回覧し周知に努めている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○研究時間の確保、研究専念期間の保障等の制度を整備するために、カリキュラムなどの改善に努める。 ○ティーチング・アシスタント（TA）や、リサーチ・アシスタント（RA）等の教育研究活動を支援する体制づくりについて、社会福祉学研究科とも合同で検討し、積極的に改善提案を示したい。 ○研究活動を促進させるための条件の整備として、研究費の支給、外部資金獲得のため
--	--	--	--

			<p>※「教員の教育研究の環境整備に係る方針」や「大学個人研究費規程」を定めホームページに公表し適切に研究活動が遂行されている。</p>	<p>の支援、研究時間の確保、研究専念期間の保障等について検討する。 ○FD研修などをとおして、研究業績評価および大学院紀要に関する規約を整備し取り組む。 ○大学としての研究に対する基本的な考え方を『大学院要覧』およびホームページで公表する。 ○ティーチング・アシスタント（TA）や、リサーチ・アシスタント（RA）等の教育研究活動を支援する体制づくりについて、文学研究科とも合同で検討し、改善提案を示したい。</p> <p>※全教員に適切な研究費の支給や研究室を配置し研究環境は整えている。ただし、今年度も TA、RA などの体制作りは制度面・財政面等で確立できていないが、教育の質向上のため、実現を目指したい。</p>
<p>(5) 研究倫理を遵守するために必要な措置を講じ、適切に対応しているか。</p>	<p>○研究倫理、研究活動の不正防止に関する取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 規程の整備 ・ コンプライアンス教育及び研究倫理教育の定期的な実施 ・ 研究倫理に関する学内審査機関の整備 	<p>S Ⓐ B C</p>	<p>文学部 ○研究倫理・不正に関する規程は整備されている。 ○研究倫理教育は、定期的実施されている。 ○学内に倫理審査委員会組織が整備されている。 ○学生に対しては、演習、特に卒業論文の指導時に強力な倫理指導が行われている。</p> <p>社会福祉学部 ○倫理委員会規程を定めている。 ○学生には、基礎演習Ⅰ、Ⅱ、社会福祉学研究方法、人間科学研究方法、専門演習Ⅰ、Ⅱ、社会福祉実習指導Ⅰ、Ⅱなどにおいて文献引用ルール、盗作防止、人権擁護、守秘義務等の研究倫理について指導した。</p>	<p>○2019年度からは、学生の卒業論文作成に関しても倫理教育を強化するようにし、シラバスにも明示してあるが、さらに積極的な取り組みが必要と考える。 ○前年度から進歩していない。 ○教員・学生の研究倫理遵守について、恒常的に審査する体制は、学部長の指揮のもと2023年度中に成立する予定である。</p> <p>○左記に示した科目をはじめ、いろいろな機会を通して、学生に対する「研究倫理」に関する指導を徹底する。</p>

		<p>看護学部</p> <p>○弘前学院大学倫理規程、弘前学院大学倫理審査委員会規程、研究活動における不正行為への対応に関する規程、研究活動における不正行為への対応に関する細則、研究資料等の保存に関するガイドラインが定められている。</p> <p>※「本学の研究活動における不正行為への対応に関する規程・細則及び研究資料等の保存に関するガイドライン」を定めホームページに公表し研究倫理の遵守を講じている。</p>	<p>○看護学部の学生は、研究方法論で倫理的課題について学修する。</p> <p>※学部・学科・研究科において、卒論・修論作成時等において担当教員より「研究倫理」については、指導を受けている。全教職員についてもこれまで、「研究不正」についてのFD・SD研修会を実施し、啓蒙し、かつ、研究不正の書物を提供し、その完全防止に努めている。</p>
<p>(6) 教育研究等環境の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。</p>	<p>○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価</p> <p>○点検・評価結果に基づく改善・向上</p>	<p>文学部</p> <p>○新校舎完成後、まだ日にちが浅いので、定期的な点検というところまでは至っていないが、空調やトイレ環境について、教員・学生からの要望を受けて適切に対処している。例としては、ウイルス対策のためハンドドライヤーを止めるなどしたことが挙げられる。</p> <p>○最大の問題は、この温暖化の中、今なおエアコンの設置がない教室が多いことである。</p> <p>○2022年度末になって、相当数の教室にエアコンが設置されたことから、教育環境は大幅に改善された。</p> <p>S A ⓑ C</p> <p>社会福祉学部</p> <p>○卒業時アンケートで指摘されてきた教室へのエアコンを設置した。</p> <p>看護学部</p> <p>○卒業時アンケートで指摘されてきた教室へのエアコン</p>	<p>○左の欄に記述したように、ある程度の点検評価は行っており、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みが持続的に行われていると言えるが、組織として完全に行われているとまでは言えない。</p> <p>○前年度から進歩していない。特に、全室エアコンの設置は急務で、このままでは2022年度中にも重篤な事故(熱中症など)が起こることが危惧される。</p> <p>○一部の教室にはエアコンが設置されたが、設置されない教室もあり、教員の研究室には全く設置されていないことから、研究環境としては未だ整っていないと言わざるを得ない。</p> <p>○ピアサポート(学生同士で学びあう)環境の整備にむけてグループで学習できる教室の確保を検討している。</p> <p>○エアコンについては、全ての教室に設置</p>

		<p>コンの設置について、2023 年度によろやく設置される予定である。よって、アンケート結果をもとにした改善・向上に向けた取り組みが行なっていると云える。</p> <p>※教育研究等の環境については、定期的に点検・評価は実施していない。ただし、教室・研究室・図書館等の環境維持については、日々対応し、改善等に十分努めている。</p> <p>また、学生・教員からの環境維持の要望に対しては、その都度対応しているが、大きな財政にからむ設備等については長期的な計画展望が必要である。</p>	<p>されたわけではない。実習室・まだ設置されていない教室と段階的なエアコンの設置を望む。</p> <p>○各領域の実習室の備品の共有、実習室の借用など情報の共有を図る。</p> <p>※教育研究等の環境整備については、学生・教職員が十分に満足できる教育環境を保持するように改善を図っている。</p> <p>次年度は、エアコンの設置を計画中である。</p>
--	--	---	--

9 社会連携・社会貢献

点検・評価項目	評価の視点	評価	取組・達成状況	課題・改善方策
(1) 大学の教育研究成果を適切に社会に還元するための社会連携・社会貢献に関する方針を明示している。	○大学の理念・目的、各学部・研究科の目的を踏まえた社会連携・社会貢献に関する方針の適切な明示	<p>S A Ⓔ C</p>	<p>文学部 ○2019 年度に、全学的な組織として社会連携推進協議会が発足した。 「中期目標計画」において、また教授会における学長の発言などで、理念と目的は明らかにされている。</p> <p>社会福祉学部 ○教授会にて学長から地域貢献に力を入れるよう経営方針として語られており、方針の明示は行われている。</p> <p>看護学部 ○弘前学院大学の社会連携・社会貢献に関する方針を明示している。</p> <p>文学研究科 ○文学研究科では、その目的を明文化しているが、そ</p>	<p>○年度と同体制だが、コロナ禍で社会連携・社会貢献は、一般に停滞気味であることは避けられない。</p> <p>○社会連携推進会議および社会福祉教育研究所と連携を図り地域連携・社会貢献に関する活動に取り組む。</p> <p>○引き続き明示する。</p> <p>○毎年、『大学院要覧』を見直す中で、検証</p>

			<p>の中で地域性と普遍性の追究をうたい、さらには地域社会への貢献を明示している。</p> <p>社会福祉学研究科 ○社会福祉学研究科では、その建学の精神である福音主義キリスト教に基づいて、教育実践を行っている。また、スクールモットーである「畏神愛人」に基づき、地域において活動している。 ※「本学の社会連携・社会貢献に関する方針」を定め、ホームページに公表し社会貢献を行っている。</p>	<p>する。</p> <p>○大学の理念および研究科の目的を踏まえた社会連携・社会貢献について『大学院要覧』の検討をとおして検証を行う。</p> <p>※大学の理念に基づく社会連携・社会貢献については、主に各学部・学科単位で行っている。なお、今年度は、昨年コロナ禍により実施できなかった「本学と地元町内会（稔町）、弘前市役所との連携による「除雪ボランティア」を、本学学生・教職員が主体となり地域の除雪を3回行うことができた。次年度も継続して行うことにしている。</p>
<p>(2) 社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施しているか。また、教育研究成果を適切に社会に還元しているか。</p>	<p>○学外組織との適切な連携体制 ○社会連携・社会貢献に関する活動による教育研究活動の推進 ○地域交流、国際交流事業への参加</p>	<p>S A ⓐ C</p>	<p>文学部 ○社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施している。たとえば、本学の特徴の一つである「ヒロガク教養講話」では、文学部のみがこれを単位化している。社会への還元も適切なレベルにある。 実例として、「大学コンソーシアム学都ひろさき」にも教員が参画している。また、文化庁の委託事業も受注している。</p> <p>社会福祉学部 ○社会福祉実習では実習前後に現場の指導者を招いて実習指導連絡協議会を開催し、あわせて実習報告会にも招待し各施設機関と連携した学生教育を実践している。2022年度はコロナ禍のため中止した。 ○社会福祉実習指導Ⅰ（社会福祉実践基礎論）において、現場の指導者を招いて、社会福祉士が職場だけでなく地域に向けて果たす役割等について、講義して頂いている。 ○学部教員より「大学コンソーシアム学都ひろさき」</p>	<p>○前年度と同じ。文学部としては、「ヒロガク教養講話」の全学的な統一単位化が必須かつ合理的と考えているが、他学部の動きは鈍い。なお、直上の項目も参照のこと。</p> <p>○大学ホームページの教員紹介欄では教育研究業績の他、各教員が取り組む社会連携・社会貢献活動を紹介している。 ○福祉施設や住民福祉団体からのボランティア募集の依頼に対して、情報提供やフォローアップ体制の整備が必要であることから、社会福祉教育研究所の機能強化を図る。 ○社会福祉学部紀要の発行、社会福祉教育</p>

		<p>に委員を派遣し、大学間連携の役割を果たした。</p> <p>○専任教員が、地元自治体の審議会等での委員、各種研修会、講演会の講師等で出向き協力している。</p> <p>看護学部</p> <p>○弘前学院大学の社会連携・社会貢献に関する方針もと、弘前学院大学社会連携推進会議が置かれており、「大学コンソーシアム学都ひろさき」などの他大学・自治体と連携した活動が行われている。</p> <p>○また公開講座委員会のもと、公開講座（出前講義）と大学の講義の開放も行っており、2022年度は看護学部の教員も派遣された。</p> <p>○教員は、社会貢献の重要を認識し、研究の成果を社会に還元すべく講演活動等に対し、積極的にかかわっている。</p> <p>○学部としては、リカレント委員会を中心に年1回、看護研究の方法論などをテーマとした講演会を開催している。</p> <p>○学生は、「認知症サポーター養成」などの講演会を、毎年地域包括支援センターの職員の協力を得て実施している。</p> <p>○昨年度の自己点検・自己評価において、両親学級など、地域の子育て支援に貢献できる企画を模索するとしていたが、コロナ感染症のためできていない。</p> <p>文学研究科</p> <p>○2018年度より、地域社会への貢献を目的として、社会福祉学研究科と連携して、研究チーム「デス・アゴラ」を立ち上げた。地域における死の問題を多角的に究明している。その成果は、アメーバ・ブログに掲載して、地域社会に還元している。</p> <p>○これまで地域総合文化研究所や学内学会の国語国文学会でのシンポジウムや講演などを通して、積極的に情報発信してきた。2020年度には、「アイヌ語・アイヌ文化と東北・東北方言」のシンポジウム、2021年度には、「弘前の前衛舞踊」講演と実演、『『自閉</p>	<p>研究所所報の発行、社会福祉実習・精神保健福祉実習報告書の発行を通じて、教育研究成果を社会に引き続き還元していく。</p> <p>○今後も、外部連携、公開講座、開放講義を通して、教育研究成果を社会に還元することに努める。</p> <p>○リカレント教育においては、コロナ感染症のためオンライン開催となったが、むつ市などの遠方の病院に勤めている看護師が参加できるようになり、オンライン開催のメリットを認識できた。</p> <p>○今後も、研究科間の垣根を超えて、学際的な研究を続ける。</p>
--	--	---	---

			<p>症は方言を話さない』について考える」のシンポジウムを開催し、地域との交流を深め、地域課題の共有を図った。</p> <p>社会福祉学研究科 ○Death Agora チームを結成し、文学研究科と社会福祉学研究科の学生が一緒になって、津軽地方の寺院、共同墓地、墓を訪問し社会民俗学的な視点で研究活動を行った。</p> <p>※学外組織との適切な連携体制を堅持するため、「社会連携推進会議」を立ち上げ取り組んでいる。</p>	<p>○「社会連携推進会議」と連携を図り、社会連携・社会貢献に関する取り組みの実施および教育研究成果の社会への還元を検討する。</p> <p>○地域交流、国際交流事業への参加を支援する体制を検討する。</p> <p>○研究科間の垣根を超えて、学際的な研究を継続する。</p> <p>※外部組織は、現在「弘前市役所」、「弘前商工会議所」、「地元町内会」などであるが、各組織と連携を図りながら地域貢献等に取組んでいる。</p>
<p>(3) 社会連携・社会貢献の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。</p>	<p>○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価 ○点検・評価結果に基づく改善・向上</p>	<p>S A ⓐ C</p>	<p>文学部 ○学部長による点検はあるが、組織として定期的な点検は行っていない。</p> <p>会福祉学部 ○教員ごとに社会連携・社会貢献の実績について弘前学院大学社会福祉学部社会福祉教育研究所『所報』に掲載している。また、大学ホームページ教員紹介欄にも記載し公開している。これらを点検・検証の資料としている。</p>	<p>○点検評価は行っているが、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みが完全に行われているとまでは言えない。</p> <p>○前年度と同様。なお、直上の2項目参照。</p> <p>○社会福祉専任教員の不足、および社会福祉士養成カリキュラム改正による社会福祉実習の増加といった理由から、社会福祉専任教員の授業負担が全体として過重になっており、社会福祉専任教員の受け持ちコマ数が9~10コマと多く、地域社会の貢献にも繋がる実践に取り組む時間が取りにくくなっている。</p> <p>○地域社会からの求め(各種審議会の委員、研修会や講演会の講師派遣依頼、行政と</p>

		<p>看護学部</p> <ul style="list-style-type: none"> ○社会連携については、コロナ感染症のため、活動ができていない状況である。一方、社会貢献については、2022年度の公開講座（出前講義）の回数と内容が教授会で報告されており、定期的にな点検・評価が行われていると言える。 <p>文学研究科</p> <ul style="list-style-type: none"> ○文学研究科では、社会連携・社会貢献の適切性に関しては、『大学院要覧』を見直す中で点検している。 ○2023（令和5）年度には、弘前市の社会教育施設を利用して「地域メディア論」の集中講義を実施し、学外施設利用による学修の幅を広げた。今後も継続していく予定である。 ○文学部と合同による、国語国文学会の夏季大会および冬季大会を開催、継続している。年度末には、学会誌『弘学大語文』を発行している。大学院生2名、教員2名の研究発表を行った。 <p>社会福祉学研究科</p> <ul style="list-style-type: none"> ○『大学院要覧』の見直しをとおして、社会連携・社会貢献の適切性について定期的に点検・評価を行っている。 ○「コンソーシアム学都ひろさき」の協定により、加盟大学の図書館利用が可能であるため、主に弘前大学付属図書館を利用するために図書館ツアーも実施している。これらは、ディプロマポリシーのうち、 	<p>の共同研究、学生の災害ボランティア引率等)に十分対応できるよう社会福祉教育研究所の体制整備を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○今後も点検・評価に努める。また教員に対しては、外部連携・公開講座・開放講義に積極的に関わるよう働きかける。 ○毎年、研究科研究科委員会において研究活動の点検をし、見直しを図っていく一方で、社会連携会議と連携し大学としての地域貢献の幅を広げていくことを検討する。 ○今後は学園都市ひろさきコンソーシアムとの連携についても模索したい。 ○2023（令和5）年度は、夏季大会・冬季大会ともに、大学院生1名・教員1名ずつが研究発表を行った。学外からは地域の市民、弘前大学大学院生等の参加があり、学術研究による社会貢献を継続する。 ○「社会連携推進会議」と連携を図り社会連携・社会貢献の適切性について定期的に点検・評価し、改善に取り組む体制を整備する。 ○「社会連携推進会議」と連携を図り社会連携・社会貢献の適切性について定期的に点検・評価し、改善に取り組む体制を整備する。
--	--	---	---

		<p>「専門的な職業等で必要とされる新たな力を主体的に学習する能力」に関連する活動と位置付けられている。</p> <p>※社会連携・社会貢献の適切性については、毎年弘前市役所や弘前商工会議所と「教育の質保証に関する連絡協議会」にて、外部検証・評価をしていただいている。</p>	<p>※地域交流は、実施しているがいまだ国際交流事業への参加は実施していないので今後の課題である。</p>
--	--	--	---

10 大学運営・財務

(1) 大学運営

点検・評価項目	評価の視点	評価	取組・達成状況	課題・改善方策
(1) 大学の理念・目的、大学の将来を見据えた中・長期の計画等を実現するために必要な大学運営に関する大学としての方針を明示しているか。	<ul style="list-style-type: none"> ○大学の理念・目的、大学の将来を見据えた中・長期の計画等を実現するための大学運営に関する方針の明示 ○大学構成員に対する大学運営に関する方針の周知 	S A B C	<ul style="list-style-type: none"> ○大学の理念・目的等については、「弘前学院教育方針」並びに「弘前学院大学教育理念」を制定し、ホームページに公表している。 ○中長期目標企画会議において、「第Ⅱ期中期目標実施計画（2020年度～2022年度）評価表」に基づいて、優先取り組み事項と数値目標達成手順・評価反省点などを定め、PDCAサイクルを行い大学の将来を見据えた大学運営について取り組んでいる。 なお、次年度は「第Ⅲ期中期目標実施計画（2023年度～2025年度）」を策定し、さらに大学の教育の充実を図っていくことにしている。 	<ul style="list-style-type: none"> ○第Ⅱ期中長期目標実施計画（2020年度～2022年度）を策定し、安定的な経営を目指して取り組んでいる。 ○2022年度はⅡ期計画の最終年度であり、その検証を「経営改善実行会議」において実施したが、計画した数値を達成できなかったが、この検証を踏まえて第Ⅲ期の計画を行い、計画実現を図っていききたい。
(2) 方針に基づき、学長をはじめとする所要の職を置き、教授会等の組織を設け、これらの権限等を明示しているか。また、それに基づいた適切な大学運営を行っているか。	<ul style="list-style-type: none"> ○適切な大学運営のための組織の整備 ・学長の選任方法と権限の明示 ・役職者の選任方法と権限の明示 ・学長による意思決定及びそれに基づく執行等の整備 ・教授会の役割の明確化 ・学長による意思決定と教授会の役割との関係の明確化 ・教学組織（大学）と法人組織（理事会等）の権限と責任の明確化 	S A B C	<ul style="list-style-type: none"> ○「弘前学院大学組織運営規程」により学長は、理事会の同意を得て理事長が任命し、副学長は学長の要請により本学教授から理事長が任命し、学部長、研究科長、学科長、宗教主任は学長が任命している。 ○2014（平成26）年の学校教育法や同施行規則の改正を受け、学長の権限、教授会の位置づけ、意思決定手続き等に関して明確を図っている。 ○管理運営については、全学部的な審議機関である大学協議会や学長の諮問機関である学長運営会議、各学部の審議機関である教授会、各委員会等での意見 	<ul style="list-style-type: none"> ○教学組織と法人組織については、「弘前学院大学管理運営組織図」等で明確化しており、教学は大学が、経営・財政については理事会等が責任を持ち、協働して大学経営にあたっている。なお、組織が形骸化しないように、その検証を行い、さらに今後、組織のスリム化を図り、健全な大学経営の構築にあたりたい。 ○今年度もコロナに振り回された感はあるが、「危機管理委員会」を中心にその都度

	<ul style="list-style-type: none"> ・学生、教職員からの意見への対応 ○適切な危機管理対策の実施 		<p>や要望を参考にしながら最終的には学長が主体的に、かつ明確な意思決定を行い、大学運営を行っている（弘前学院大学管理運営組織図）。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○本学の特徴の一つに、法人理事長が大学協議会、学長運営会議、教授会、大学院研究科委員会等に出席し大学の現状や課題、要望等を把握しているため、法人理事・評議員等に大学の現状を伝えることが出来、そのため大学との意思疎通は十分と言える。 ○危機管理については、理事長・学長・各研究科長・各学部長・宗教主任・事務長からなる「危機管理委員会」を設置し適切に対応している。 	<p>コロナ感染対策防止にあたり、学生・教職員・外部者等の健康管理に努めた。そのため、講義形式は基本対面授業とし、時にはリモート併用による授業を行った。</p>
<p>(3) 予算編成及び予算執行を適切に行っているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○予算執行プロセスの明確化及び透明性 ・内部統制等 ・予算執行に伴う効果を分析し検証する仕組みの設定 	<p>S A B C</p> <ul style="list-style-type: none"> ○大学の予算は、法人本部から令達される配分経費と特別補正費からなる。配分経費は、学生数及び教員数に応じて算出され基準経費と必要経費（光熱水費、維持修繕費、印刷製本費、保守清掃費、図書費等）からなる。特別補正費は単年度に特別に補正される経費（教職員健康診断費、入試広報センター経費、大学基準協会経費、施設特別経費等）である。 ○上記の令達された経費をもとに、各学部・部署等からの予算に係る要望書を参考に予算を編成し、大学の「予算委員会」に原案を提示し審議して決定している。予算は、学校法人会計基準及び経理規則に則り施行し、会計データは法人本部に集約されるシステムになっている。 ○当初予算外の予算支出の場合は、法人本部と相談し対応している。なお、予算執行については、限られた予算内での執行のため適切か否かは現在検証するシステムがない。法人本部と協議する課題である。 	<ul style="list-style-type: none"> ○予算編成においては、学生の納入金とそのウエートを大きく占めている。このため、入学者数・在籍学生数増への取組が必要である。これに対しては、主に「新戦略会議」を中心に、「中長期目標企画会議」、「経営改善実行会議」等において改善に努めている。その結果、入学定員に対する入学者比率（5年間平均）及び収容定員に対する在籍学生数比率（単年度平均）は、2021～2023年度（0.82→0.86→0.83）及び（0.84→0.86→0.84）と80%台を維持しているが、それぞれ定員を100%満たしていないので、今後、さらに上記の会議等を含めて改善を加え、財政改善を図っていく。 ○予算執行については、各月において各学部・委員会等の執行度数を表にまとめ、現況を把握し、健全な予算執行に努めている。 	
<p>(4) 法人及び大学の運営に関する業務、教育研究活動の支援、その他大学運営に必要な事</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○大学運営に関わる適切な組織の構成と人事配置 ・職員の採用及び昇格に関する諸規程の整備とその適切な運用状況 ・業務の多様化、専門化に対応する職員体 	<p>S A B C</p> <ul style="list-style-type: none"> ○本学の事務組織は総務課、学務課、学生・就職課、入試広報センター、電子機器管理センター、宗教部から構成され、計23名（パート1名を含む）が所属している。事務長及び各課長、センター長は管理職として課員を指導し、各学部・学科・委員会の業 	<ul style="list-style-type: none"> ○事務組織に関しては、適材適所を念頭に入れ配置しているが、プロパー養成などのため配置転換が厳しい現状もある。また、事務職員の専門的知識を深めるためには、多くの職務を経験することが大事 	

<p>務組織を設けているか。また、その事務組織は適切に機能しているか。</p>	<p>制の整備 ・教学運営その他の大学運営における教員と職員の連携関係（教職協同） ・人事考課に基づく、職員の適正な業務評価と処遇改善</p>	<p>務を適切に分担し本学の教育研究活動が円滑に行われるよう業務遂行にあたっている。 なお、次年度は、その特性を生かし、入試広報センターをアドミッションセンターおよび電子機器管理センターを情報メディアセンターに改名することになっている。 ○学部教授会等に事務長・各課長・センター長はオブザーバーとして出席するなどして、教員と協働して教学運営・大学運営に参画している。 ○現在、職員の年齢構成は、高齢化傾向にあり、中堅層が手薄のため事務運営に多少難もあるが、それ補う人材として若手職員の育成に努めている。 ○現在、本学では教員を含めて人事考課に基づく適切な業務評価のシステムがない。今後は、諸問題の一つ一つ解決し、適切な処遇改善に努めるためのシステムの構築が必要である。</p>	<p>である。このため数年ごとの配置転換も必要であるが、現状の職員数では余裕がなく、大きな改善に至っていない。今後の課題である。 ○年々業務の多様化に伴い、職員の多忙化が見られるが、健康維持管理のため積極的に年次休暇等の取得を促進している。 ○「働き方改革」に伴う、年5日間の休暇については、適切に執行されている。 ○職員の採用・昇給に関しては、法人本部と大学が担当している。事務部としては、職員の業績を適切に法人本部に上申し、その評価がポスト等に反映されることをお願いしている。その結果、次年度2名の課長補佐が課長に昇格をすることになっている。</p>
<p>(5) 大学運営を適切かつ効果的に行うために、事務職員及び教員の意欲及び資質の向上を図るための方策を講じているか。</p>	<p>○大学運営に必要なスタッフ・ディベロップメント（SD）の組織的な実施</p>	<p>○学長を委員長に各学部・大学院研究科のFD委員長、各学部の学務主任、学務課長をメンバーとして「大学FD委員会」がある。この委員会が主催し大学全教職員が参加のSD・FDを実施し、大学教育改革に取り組んでいる。 ○事務部では、毎年テーマを設定しSD（毎週月曜日朝会にてスピーチ）を実施している。令和4年度は、昨年度に引き続き職員一人ひとり異なるテーマを設定して職務能力向上に努めている。また、「大学FD委員会」が主催する全教職員参加のSD研修会には必ず出席し研鑽を積んでいる。 ○例年、若手職員の研修として、日本私立大学協会東北支部事務研修会に3名程度参加させ、他大学と課題を共有し問題解決能力を図っている。この研修会は令和3年度はコロナ禍のため中止となったが令和4年度は、対面で実施し研鑽を積んでいる。また、その研修会で学んだ内容を出席外の職員に情報提供し知識の共有を図っている。</p>	<p>○大学全体のFD・SD研修は、「大学FD委員会」が中心となり計画し、研鑽を積んでいる。また、各学部は、「学部FD委員」が計画・実施し、教育の資質向上に努めている。さらに、実施状況を冊子等にまとめ研修会の内容の検証を行っている。 ○今年度は、大学共通のFD・SDを本学・他大学の講師により計4回（ティーチング・ポートフォリオについて、大学授業における著作権の問題、LGTQ+（性的マイノリティ）の理解を深める、コース・ポートフォリオの構成内容と実践例）実施し、教職員共通理解の下、研鑽を積んでいる。 ○高大連携による研修は、令和3年度はコロナ禍のため中止になったが、令和4年度は、規模を縮小して、本学同法人の高校と一部教科ごとに実施した。</p>

<p>(6) 大学運営の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。</p>	<p>○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価 ○監査プロセスの適切性 ○点検・評価結果に基づく改善・向上</p>	<p>S Ⓐ B C</p>	<p>○定期的に、「新戦略会議」、「中長期目標企画会議」、「経営改善実行会議」において、大学運営の適切性について検証評価し、大学の健全運営の改善・向上を図っている。また、「経営改善計画(平成30年度～令和4年度(5ヵ年))」、「第Ⅱ期中長期目標実施計画(2020年度～2022年度)」を策定し点検評価の根拠資料としている。なお、以上の各結果を踏まえて、次年度は、「経営改善計画Ⅱ期2023(令和5)年度～2027(令和4)年度(5ヵ年))」、「第Ⅲ期中長期目標実施計画(2023年度～2025年度)」を策定し、大学経営の礎にすることとしている。</p> <p>○意思決定プロセスや権限・責任並びに法人本部と大学、教学組織と事務部の関係等については規約等で明確化している。</p>	<p>○「経営改善計画(平成30年度～令和4年度(5ヵ年))」、「第Ⅱ期中長期目標実施計画(2020年度～2022年度)」における、目標設定を確立するため、全教職員が努力し取り組んでいる。年度毎の実施状況・目標達成度合については、教職員共通理解が図られ、明確になっている。なお、両計画共に今年度終了するため、次年度に新計画を策定することになっている。</p>
--	---	-------------------------------	---	---

(2) 財務

点検・評価項目	評価の視点	評価	取組・達成状況	課題・改善方策
<p>(1) 教育研究を安定して遂行するため、中・長期の財政計画を適切に策定しているか。</p>	<p>○大学の将来を見据えた中・長期の計画等に則した中・長期財政計画の策定 <私立大学> ○当該大学の財務関係比率に関する指標又は目標の設定</p>	<p>S A Ⓑ C</p>	<p>○教学:「弘前学院大学中長期目標実施計画」(第Ⅱ期令和2年度～令和4年度)、財政:「学校法人弘前学院経営改善計画」(平成30年度～令和4年度)を策定済みである。</p> <p>○「弘前学院経営改善計画」に基づき、毎年度、法人全体の事業活動収支差額比率2%～5%、経常収支差額比率4%以上を目標としている。</p> <p>令和4年度の事業活動収支差額比率は1.1%となり、経常収支差額比率は0.8%となった。</p> <p>○法人の主要財務比率等は理事会・評議員会において提示し、検討を加えている。</p>	<p>○法人の経営改善を推進するための「弘前学院経営改善実行会議」により、経営改善全体を牽引していく。</p> <p>○一層の経営努力により、事業活動収支差額比率、経常収支差額比率の改善を目指す。</p>

<p>(2) 研究活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財務基盤を確立しているか。</p>	<p>○大学の理念・目的及びそれに基づく将来を見据えた計画等を実現するために必要な財務基盤（又は予算配分） ○教育研究活動の遂行と財政確保の両立を図るための仕組み ○外部資金（文部科学省科学研究費補助金、寄付金、受託研究費、共同研究費等）の獲得状況、資産運用等</p>	<p>S A Ⓑ C</p>	<p>○財務基盤、配分予算確立のため、人件費及び経費の削減、学生生徒募集活動の強化を実施した。 ○文部科学省科学研究費補助金の採択件数は新規 2 名・継続 8 名、採択金額は前年度比 1,111 千円減の 10,164 千円（直接経費 8,034 千円・間接経費 2,130 千円）となった。 ○競争的補助金獲得のための「補助金対策委員会」により補助金獲得の取り組みを行っているが、獲得に至っていない。今後更に大学の内部質保証を一つ一つ改善し、補助金獲得を実現する。</p>	<p>○学生生徒確保のため、学内改革、募集対策を引き続き強化する。 ○人件費及び経費の削減に努める。 ○文部科学省科学研究費補助金への積極的な申請を更に促す。 ○競争的補助金獲得のため、大学全教職員の理解と協力のもと教育の質向上を目指して、学内改革を進める。</p>
---	--	----------------------------	---	--

<p>評価基準</p>	<p>S：基準に照らして極めて良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みが卓越した水準にある。 A：基準に照らして良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みが概ね適切である。 B：基準に照らして軽度な問題があり、理念・目的の実現に向けてさらなる努力が求められる。 C：基準に照らして重度な問題があり、理念・目的の実現に向けて抜本的な改善が求められる。</p>
-------------	--